

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成28年4月1日
(第20期) 至 平成29年3月31日

ユナイテッド株式会社

(E05562)

第20期（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

ユナイテッド株式会社

目 次

頁

第20期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【生産、受注及び販売の状況】	10
3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	11
4 【事業等のリスク】	11
5 【経営上の重要な契約等】	16
6 【研究開発活動】	16
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	16
第3 【設備の状況】	18
1 【設備投資等の概要】	18
2 【主要な設備の状況】	18
3 【設備の新設、除却等の計画】	18
第4 【提出会社の状況】	19
1 【株式等の状況】	19
2 【自己株式の取得等の状況】	36
3 【配当政策】	37
4 【株価の推移】	37
5 【役員の状況】	38
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	43
第5 【経理の状況】	51
1 【連結財務諸表等】	52
2 【財務諸表等】	88
第6 【提出会社の株式事務の概要】	103
第7 【提出会社の参考情報】	104
1 【提出会社の親会社等の情報】	104
2 【その他の参考情報】	104
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	105

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月26日
【事業年度】	第20期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
【会社名】	ユナイテッド株式会社
【英訳名】	UNITED, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長CEO 早 川 与 規
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷一丁目2番5号
【電話番号】	03（6821）0000（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理本部長 山 崎 良 平
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷一丁目2番5号
【電話番号】	03（6821）0000（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理本部長 山 崎 良 平
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月
売上高 (千円)	4, 624, 120	6, 156, 873	8, 330, 778	11, 131, 650	14, 595, 781
経常利益 (千円)	30, 950	153, 749	626, 541	1, 663, 234	1, 425, 431
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失 (△) (千円)	△236, 979	101, 363	551, 647	1, 579, 410	923, 795
包括利益 (千円)	△579, 241	123, 684	666, 973	2, 127, 803	590, 032
純資産額 (千円)	5, 443, 781	7, 159, 930	8, 160, 321	9, 036, 595	9, 551, 771
総資産額 (千円)	6, 845, 761	8, 200, 276	9, 798, 822	11, 701, 775	12, 116, 683
1 株当たり純資産額 (円)	234. 29	305. 52	345. 40	391. 09	413. 29
1 株当たり当期純利益金額 又は 1 株当たり当期純損失 金額 (△) (円)	△15. 24	4. 46	23. 43	67. 58	40. 16
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額 (円)	—	4. 40	23. 31	67. 54	40. 11
自己資本比率 (%)	76. 3	87. 0	83. 1	76. 9	78. 4
自己資本利益率 (%)	—	1. 6	7. 2	18. 4	10. 0
株価収益率 (倍)	—	343. 7	68. 3	24. 4	54. 5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	92, 624	△206, 029	512, 949	825, 978	1, 087, 671
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1, 313, 937	△1, 022, 978	△932, 628	369, 317	1, 801, 500
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△508, 466	2, 161, 636	364, 081	△1, 477, 410	△118, 942
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1, 717, 276	2, 496, 046	2, 478, 970	2, 191, 691	4, 962, 339
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	205 (71)	171 (42)	182 (39)	216 (62)	239 (85)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第16期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1 株当たり当期純損失のため記載しておりません。
3. 第16期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失のため記載しておりません。
4. 第16期の株価収益率については、1 株当たり当期純損失のため記載しておりません。
5. 従業員数は、就業人員数を表示しております。なお、臨時従業員数の年間平均雇用人員を () 外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月
売上高 (千円)	2, 801, 856	4, 884, 577	7, 232, 334	8, 969, 515	11, 393, 878
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△34, 556	112, 866	664, 427	1, 520, 742	1, 451, 183
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	△306, 918	87, 026	609, 645	1, 200, 558	1, 102, 316
資本金 (千円)	1, 840, 969	2, 696, 846	2, 907, 584	2, 921, 871	2, 922, 037
発行済株式総数 (株)	22, 323, 692	23, 370, 034	23, 595, 136	23, 669, 511	23, 670, 945
純資産額 (千円)	5, 248, 893	7, 101, 690	8, 157, 876	8, 703, 676	9, 444, 630
総資産額 (千円)	5, 988, 881	7, 902, 163	9, 512, 434	10, 635, 123	11, 309, 341
1株当たり純資産額 (円)	232. 39	303. 04	345. 31	378. 11	408. 65
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	4. 00 (1. 60)	1. 00 (—)	5. 00 (1. 00)	14. 00 (9. 00)	8. 00 (—)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額(△) (円)	△19. 74	3. 83	25. 90	51. 37	47. 92
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	3. 78	25. 76	51. 34	47. 86
自己資本比率 (%)	86. 5	89. 6	85. 6	81. 8	83. 1
自己資本利益率 (%)	—	1. 4	8. 0	14. 3	12. 2
株価収益率 (倍)	—	400. 3	61. 8	32. 2	45. 7
配当性向 (%)	—	26. 1	19. 3	27. 3	16. 7
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	130 (23)	132 (12)	142 (10)	141 (15)	131 (22)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は、就業人員数を表示しております。なお、臨時従業員数の年間平均雇用人員を () 外数で記載しております。

3. 第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

4. 第16期の自己資本利益率及び配当性向については、当期純損失のため記載しておりません。

5. 第16期の株価収益率については、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

2 【沿革】

当社は、日本におけるインターネットビジネスインキュベーター（インターネット事業分野において新規事業を企画・育成すること）という新業態に挑戦するため、平成10年2月東京都渋谷区松涛において株式会社ネットエイジとして設立いたしました。以降の変遷は以下のとおりであります。

平成12年5月	東京都渋谷区神泉町に本店移転
平成14年2月	東京都渋谷区円山町に本店移転
平成16年3月	事業再編を行い純粋持株会社へ移行し、株式会社ネットエイジグループに商号変更 株式会社ネットエイジの投資部門を吸収分割方式でナレッジキャピタル・パートナーズ株式会社に会社分割。インターネット関連事業部門を新設分割方式で株式会社ネットエイジに会社分割 ナレッジキャピタル・パートナーズ株式会社を株式交換方式により100%子会社化（社名をネットエイジキャピタルパートナーズ株式会社に変更）
平成18年8月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成19年1月	東京都目黒区上目黒に本店移転
平成19年7月	東京都港区赤坂に本店移転、ngi group株式会社に商号変更 株式会社ネットエイジをngi media株式会社、ngi mobile株式会社、ngi technologies株式会社に新設分割 株式会社フラクタリストを持分法適用関連会社化 ngi knowledge株式会社を子会社として設立 （平成20年3月：株式会社ネットエイジに商号変更）（平成22年4月：子会社除外）
平成19年12月	株式会社フラクタリストがngi mobile株式会社を吸収合併
平成20年3月	ngi capital株式会社が株式会社ネットエイジ、ngi technologies株式会社、ngi media株式会社を吸収合併
平成20年5月	ngi capital株式会社を吸収合併
平成21年7月	東京都渋谷区渋谷に本店移転
平成22年12月	株式会社フラクタリストを吸収合併
平成23年6月	東京都港区南青山に本店移転
平成23年9月	ngi growth capital株式会社（現ベンチャーユナイテッド株式会社）を子会社として設立
平成24年3月	東京都港区北青山に本店移転
平成24年6月	モーションビート株式会社に商号変更
平成24年12月	株式会社スパイアを吸収合併、ユナイテッド株式会社に商号変更、東京都渋谷区渋谷に本店移転 株式会社インターナショナルスポーツマーケティングを子会社化
平成25年6月	フォッグ株式会社を子会社として設立
平成27年4月	トレイス株式会社を新設分割
平成27年5月	株式会社ヒッポスラボを子会社化
平成28年2月	キラメックス株式会社、株式会社Smarpriseを子会社化
平成28年9月	ゴロー株式会社を子会社化

3 【事業の内容】

当社グループは、平成29年3月31日現在、事業持株会社である当社、連結子会社12社及び持分法適用関連会社1社で構成されております。

また、当社グループは、「広告事業」、「コンテンツ事業」、「インベストメント事業」の3つの区分で管理しております。

なお、第1四半期連結累計期間より、従来「メディア事業」としていた報告セグメントを「コンテンツ事業」に名称変更しております。

事業系統図は、下記のとおりであります。

平成29年3月31日現在



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社)						
ベンチャーユナイテッド㈱	東京都渋谷区	10,000	インベストメント 事業 (注) 1	100.0	—	役員の兼任等…2名 当社からの貸付…無 取引…有 (注) 2, 3, 4
㈱インターナショナルスポーツ マーケティング	東京都港区	260,000	コンテンツ事業 (注) 1	100.0	—	役員の兼任等…2名 当社からの貸付…無 取引…有 (注) 2, 3
フォッグ㈱	東京都渋谷区	10,000	コンテンツ事業 (注) 1	100.0	—	役員の兼任等…2名 当社からの貸付…有 取引…有 (注) 2, 3, 4
トレイス㈱	東京都渋谷区	10,000	コンテンツ事業 (注) 1	100.0	—	役員の兼任等…1名 当社からの貸付…無 取引…有 (注) 2, 3, 4
キラメックス㈱	東京都渋谷区	10,000	コンテンツ事業 (注) 1	100.0	—	役員の兼任等…1名 当社からの貸付…無 取引…有 (注) 2, 3, 4
㈱Smarprise	東京都渋谷区	50,000	コンテンツ事業 (注) 1	58.8	—	役員の兼任等…1名 当社からの貸付…無 取引…有 (注) 2, 3, 4
CocoPPa, Inc. (注) 9	アメリカ合衆国	4,800千USD	コンテンツ事業 (注) 1	100.0	—	役員の兼任等…2名 当社からの貸付…有 取引…有 (注) 2
グロー㈱	東京都渋谷区	18,360	コンテンツ事業 (注) 1	100.0	—	役員の兼任等…1名 当社からの貸付…無 取引…有 (注) 2, 3, 4
その他4社						
(持分法適用関連会社)						
DACベンチャーユナイテッド・フ ァンド1号投資事業有限責任組 合	東京都渋谷区	1,260,000	インベストメント 事業 (注) 1	12.7 [1.6] (注) 8	—	役員の兼任等…無 当社からの貸付…無 取引…有 (注) 4
(親会社)						
デジタル・アドバタイジング・ コンソーシアム㈱ (注) 5	東京都渋谷区	4,031,837	デジタルマーケテ ィング事業	—	44.4	役員の兼任等…3名 当社からの貸付…無 取引…有 (注) 6
D.A. コンソーシアムホールディ ングス㈱ (注) 7, 10	東京都渋谷区	4,000,000	持株会社	—	44.4 [44.4]	役員の兼任等…3名 当社からの貸付…無 取引…無
㈱博報堂DYホールディングス (注) 7	東京都港区	10,000,000	持株会社	—	44.4 [44.4] (注) 8	役員の兼任等…無 当社からの貸付…無 取引…無

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 売上の一部は当社グループに対するものであります。
3. 製品又はサービスの一部を当社グループから仕入れております。
4. 管理報酬の一部を当社グループが受領しております。
5. デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム㈱は当社の普通株式を10,217,775株保有しております。
6. 当社は、デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム㈱から広告枠を購入しております。
7. 有価証券報告書の提出会社であります。
8. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の[]内は、間接所有割合で内数であります。
9. 特定子会社であります。
10. 当社の親会社であるデジタル・アドバタイジング・コンソーシアム㈱が、㈱アイレップと共同株式移転の方法により、平成28年10月3日に共同持株会社であるD.A. コンソーシアムホールディングス㈱を設立し、同社の完全子会社となったため、D.A. コンソーシアムホールディングス㈱が当社株式を間接保有することとなり、新たに当社の親会社に該当することとなりました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
広告事業	77（8）
コンテンツ事業	137（70）
インベストメント事業	3（1）
全社（共通）	22（4）
合計	239（85）

（注） 1. 従業員数は当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であり、臨時従業員数（アルバイト、契約社員、人材会社からの派遣社員を含んでおります。）は、年間の平均雇用人員を（ ）外数で記載しております。

2. 全社（共通）は、管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
131（22）	31.7	4.6	5,389,392

セグメントの名称	従業員数（名）
広告事業	69（8）
コンテンツ事業	40（8）
インベストメント事業	—（1）
全社（共通）	22（4）
合計	131（22）

（注） 1. 従業員数は当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む就業人員数であり、臨時従業員数（アルバイト、契約社員、人材会社からの派遣社員を含んでおります。）は、年間の平均雇用人員を（ ）外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、臨時社員を除いたものであり、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社（共通）は、管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

提出日現在、当社に労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費に力強さを欠くものの、企業の生産活動を中心に景気の緩やかな持ち直しが持続している状態にあります。

当社グループが主に事業展開を行うスマートフォン関連市場においては、平成29年4月の内閣府の報告によりますと、平成29年3月末の国内スマートフォン世帯普及率は前年度比2.3%増の69.7%と増加を継続しております(*1)。

こうした環境のもと、当社グループにおきましては、今後も市場の成長が見込まれるスマートフォン広告に特化した「アドテク(*2)事業」及び「スマホコンテンツ事業」を注力事業として、売上高及び営業利益を拡大するべく事業展開してまいりました。

当連結会計年度においては、アドテク事業は堅調に推移して増収増益を継続し、スマホコンテンツ事業は上半期における大型広告投資やM&A等による成長で増収するとともに、大型広告投資に対する利益回収も進んだことから増益となりました。

一方で、インベストメント事業は、前連結会計年度に投資先上場に伴う多額の株式売却益を計上した影響で減収減益となっております。

以上の結果、売上高は14,595百万円(前連結会計年度比31.1%増)となり、営業利益は1,395百万円(前連結会計年度比7.6%減)、経常利益は1,425百万円(前連結会計年度比14.3%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は923百万円(前連結会計年度比41.5%減)となりました。

(*1) 内閣府『平成29年3月実施調査結果：消費動向調査』（平成29年4月）

(*2) アドテク：アドテクノロジーの略。インターネット広告における広告配信等の技術やシステムを指す。

当連結会計年度における各セグメントの概況は、以下のとおりであります。

なお、第1四半期連結累計期間より、従来「メディア事業」としていた報告セグメントを「コンテンツ事業」に名称変更しております。セグメントの名称変更によるセグメント情報に与える影響はありません。

① 広告事業

広告事業は、DSP(広告主向け広告配信プラットフォーム)『Bypass(バイパス)』及びSSP(メディア向け広告管理プラットフォーム)『adstir(アドステア)』等を提供しており、これらを「アドテク事業」として当社グループにおける注力事業の一つと位置づけております。

アドテク事業においては、DSPとSSPがともに前連結会計年度に続き増収となりました。また営業利益においては、前連結会計年度に先行投資の影響で一時的に低下した売上総利益率が改善して先行投資実施前の水準に回復したことなどによって、売上高以上の成長となりました。

以上の結果、当連結会計年度における広告事業の売上高は8,215百万円(前連結会計年度比26.0%増)となり、セグメント利益は1,127百万円(前連結会計年度比88.2%増)となりました。

② コンテンツ事業

コンテンツ事業は、スマートフォン向けアプリの開発・運営等を中心とするスマホコンテンツ事業、オンラインプログラミング講座等を提供するEdTech(エドテック)(*3)関連事業、メール広告等のデータベースマーケティング事業、スポーツマーケティング事業を提供しており、スマホコンテンツ事業につきましては、当社グループにおけるもう一つの注力事業と位置づけております。

当連結会計年度におけるスマホコンテンツ事業は、上半期にテレビコマーシャルを中心とした大型広告投資を実施したネイティブソーシャルゲーム『クラッシュフィーバー』と、M&Aによって前期末より連結子会社となった㈱Smarpise(スマープライズ)のアフィリエイトサービス『SMART GAME(スマートゲーム)』がけん引して増収となりました。利益面においても主に『クラッシュフィーバー』において広告投資に対する利益回収が進み、増益となりました。

以上の結果、当連結会計年度におけるコンテンツ事業の売上高は5,567百万円(前連結会計年度比100.1%増)となり、セグメント利益は509百万円(前連結会計年度は319百万円の損失)となりました。

(*3) Education(教育)×Technology(技術)の造語。教育とテクノロジーを融合させ、新しいイノベーションを起こそうとするビジネス領域のこと

③ インベストメント事業

インベストメント事業は、主にシード/アーリーステージを中心としたベンチャー企業への投資を提供しております。

当事業におきましては、当連結会計年度においてファンド運用損益の計上等があったものの、前連結会計年度において投資先の㈱富士山マガジンサービス上場に伴う多額の株式売却益を計上したことなどの影響により、売上高915百万円(前連結会計年度比52.2%減)、セグメント利益436百万円(前連結会計年度比75.7%減)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、4,962百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,770百万円増加しました。当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は1,087百万円(前年同期は825百万円の獲得)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益の計上1,328百万円があった一方で、法人税等の支払額619百万円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は1,801百万円(前年同期は369百万円の獲得)となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入2,800百万円があった一方で、ゴロー株式会社の株式を取得し連結子会社にしたことによって、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出758百万円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は118百万円(前年同期は1,477百万円の使用)となりました。これは主に、配当金の支払額114百万円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

生産に該当する事項がないため、生産実績に関する記載はしていません。

(2) 受注実績

受注確定から売上日までの期間が短期間であり、期末日現在の受注残高が年間売上高に比して僅かであるため、その記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高 (千円)	前年同期比 (%)
広告事業	8,134,609	126.0
コンテンツ事業	5,546,097	200.9
インベストメント事業	915,074	47.8
合計	14,595,781	131.1

- (注) 1. 上記の金額は、セグメント間の内部売上高を除いております。
2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
ワンダープラネット(株)	232,804	2.1	1,469,055	10.1

3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

① グループ経営における効率的な経営資源の活用

当社は、平成29年3月31日時点において、12社の連結子会社（事業会社11社及びファンド1社）と1社の持分法適用会社（ファンド1社）を保有する事業持株会社であり、グループ内での経営資源の効率的な活用とシナジー効果を最大限発揮できるようなグループ全体の事業戦略を立案・推進していくことが課題であります。

当社グループにおける効率的な経営資源配分を図るべくグループ事業の構成の見直しを行っていくことが当社としての課題であり、グループ内での新規事業開発やM&A（合併・買収・売却）といった判断を迅速に行ってまいります。

② 既存事業の拡大及び新規事業の開発

当社グループは、今後も成長が見込まれるスマートフォン領域においてアドテク事業とスマホコンテンツ事業を注力事業領域としております。

アドテク事業においては、自社広告プラットフォームの広告在庫の充実・販路の拡大を図ることにより、よりユーザーにマッチした広告枠への配信を実現させ、広告効果の向上を図ることにより、広告主・メディアそれぞれのニーズに応えてまいります。また、スマホコンテンツ事業においては、ユーザーに価値ある体験を提供し、支持されるサービスの開発及び運営を目的としております。両既存事業の拡大に加え、先行投資として新規事業の開発にも努め、さらなる利益規模の成長を目指してまいります。

③ 組織体制の強化と内部統制及びコンプライアンス体制の整備

当社グループは、競争の激しいインターネット市場において持続的な成長を遂げるべく、社員のチャレンジ意欲を引き出す人事制度の構築や権限委譲の促進、新卒採用強化等、組織力の強化に取り組んでまいります。また、財務報告の適正性の確保、情報セキュリティの向上、個人情報の保護、リスク管理等の内部統制及びコンプライアンス体制につきまして、より実効性の高い体制となるよう適宜見直し・改善を行い、強化を図ってまいります。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。

当社グループは、これらのリスクの発生の可能性を認識したうえで、発生の防止及び発生した場合の対応に最大限努める方針です。

また、以下の記載が当社グループ株式への投資に関連するリスクをすべて網羅するものではありません。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

① 事業環境に関するリスク

（イ）インターネット市場及びインターネット広告市場の成長性について

当社グループが行う事業においては、個人及び法人によるインターネット利用の更なる促進が市場拡大には必要となります。しかしながらインターネットの普及に伴う弊害の発生や利用に関する新たな法的規制や業界団体による規制の導入、その他予期せぬ要因により、今後インターネット利用の促進がみられない場合や減少する場合には、想定している事業計画が遂行できない可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが行う事業の中には、インターネットやスマートフォンにおける広告市場の成長を前提としているものがあります。インターネットやスマートフォン広告市場は堅調に拡大しておりますが、今後の成長については保証されていません。また、インターネットやスマートフォン広告市場は、他の広告と同様に景気動向の影響を大きく受ける可能性があるほか広告主の広告戦略の変化等による影響を受けやすい状況にあるため、景気低迷の継続や広告主の状況や戦略変化が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(ロ) 技術革新及び競合に関するリスクについて

当社グループが行う事業を取り巻く環境であるインターネット関連技術は急速に進歩しており、多くの参入企業によって新技術・新サービスが常に生みだされております。

当社グループは競争力のある製品・サービス等を提供し続けるために、それらの新技術・新サービスに対応したソフトウェア等の開発や、それらを利用したサービスを展開していく必要があります。

当社グループといたしましては、常にこれらの変化に対応すべく努力をしておりますが、万が一新技術への対応に遅れが生じ、当社が提供しているソフトウェアやサービス等が陳腐化する場合や、当社が採用した新技術が浸透しなかった場合には、競合他社に対する当社の競争力が低下することにより、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(ハ) 通信ネットワーク及びシステム障害について

当社グループが行う事業には、スマートフォンをはじめとしてサーバ機器を結ぶ通信ネットワークやコンピュータシステムに依存しているものが多くありますが、自然災害・事故（社内外の人的要因によるものを含む）・故障等による通信ネットワークやコンピュータシステムが使用不能になった場合等、サービスの提供が不可能となった場合には、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

(ニ) 海外展開について

当社グループが行う広告事業及びコンテンツ事業は、欧米・アジア諸国等諸外国においても事業を展開しております。しかし、海外においてはユーザーの嗜好、法令、慣習等が国内と大きく異なることがあり、当社グループの想定どおりに事業展開ができない可能性があります。また、法令若しくは規制の変更、為替相場の変動、予期しない不利な経済的若しくは政治的要因の発生又はテロ及び紛争等による社会的混乱などの事象発生により、当社グループの業績及び財務状況に悪影響が生じる可能性があります。事業の展開等が計画どおりに進まない場合、のれんの減損処理を行う必要が生じる等、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

② 広告事業、コンテンツ事業に関するリスク

(イ) 法的規制について

当社グループが行う広告事業及びコンテンツ事業では、「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律」、「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」、「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」、「資金決済に関する法律」、「個人情報の保護に関する法律」、「消費者契約法」、「不当景品類及び不当表示防止法」、「特定商取引に関する法律」及び「下請代金支払遅延等防止法」等の各種法令のほか、監督官庁の指針、ガイドライン等による規制を受けております。これらの法令の制定や改正、新たなガイドライン等や、自主規制ルール策定又は改定等が行われることにより、当社グループの事業が新たな制約を受け、又は既存の規制が強化された場合には、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

(ロ) 知的財産権について

当社グループは、サービス名称について積極的に商標の登録に努めるとともに、第三者の知的財産権を侵害しないよう十分な注意を払っております。また、当社グループが提供するサービスにおいて、当社グループが所有する知的財産権を第三者に使用許諾する場合や、第三者の所有する知的財産権の使用許諾を受ける場合があり、その場合は使用許諾契約の締結等による管理体制を強化しております。

しかしながら、当社グループによるコンテンツ提供等に際して、意図せず第三者の知的財産権の侵害が生じてしまった場合には、当社グループに対する損害賠償責任の追及、レピュテーションの低下などにより、当社グループの業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

(ハ) ユーザーの嗜好の変化について

当社グループのコンテンツ事業において提供しているソーシャルゲームをはじめとするスマートフォンアプリは、一般消費者を対象としたサービスであり、ユーザーの獲得はその嗜好に左右される可能性があります。ユーザーの嗜好は時代とともに変化するものであり、当社グループがユーザーの嗜好に対応したサービスを提供できない場合には、当社グループの経営成績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

(ニ) 大手プラットフォームへの依存について

当社グループのコンテンツ事業においては、Apple Inc. やGoogle Inc. をはじめとした大手プラットフォーム事業者の提供するプラットフォームに大きく依存したサービスを提供しており、各社のサービス規約に基づいてサービス提供を行っております。そのため、当該プラットフォーム事業者による手数料率の変更等の事業戦略の転換並びに動向により、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

③インベストメント事業に関するリスク

(イ) 株式市況等の影響による保有株式の価格変動等について

当社グループでは投資先企業の株式公開などによって株式市況等の影響を受ける有価証券を保有しております。ベンチャーキャピタル投資においては株式公開後に株式等の売却によって投資回収を図ることがあり、株式公開後の株価水準や株式市場動向等を勘案しつつ、株式等を段階的に売却いたします。そのため、投資先企業が株式公開した場合であっても、株式等を保有している間に、株式市場の低迷や投資先企業の株式の出来高減少、投資先企業の業績低迷等によって、保有する株式等の価格下落や流動性が低下し保有株式等の売却による損失発生や評価損の発生、もしくは長期間売却ができない状況に陥る可能性があります。当社グループの財政状態および経営成績に影響を与える可能性があります。

このほか、投資先企業の株式公開前の一定期間に当該株式等を取得した場合、各証券取引所にて定めた継続保有期間中の継続保有が義務付けられており、継続保有期間中の株価下落等により収益の最大化を図れない可能性があります。

また、当社グループにおいてグループ企業として保有する有価証券や戦略的な関係性構築のための投資として保有する有価証券の中に株式市況等の影響を受ける有価証券を保有しており、これらの有価証券について取得価額から株価が著しく下落した場合には、評価損の計上等によって当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(ロ) 創業初期の未公開企業へのベンチャーキャピタル投資、支援を行うことについて

当社グループにおけるベンチャーキャピタル投資は、投資成長が見込まれると判断した創業後間もない時期のベンチャー企業を中心として、主に当社グループが運営するベンチャー投資ファンドを通じて投資を行っております。

ベンチャー企業の中でも創業後間もない企業は、業歴の短さから経営基盤が安定していないことが多く、その結果、当該企業の製品、商品、サービスの事業化が初期段階にあるため収益基盤が確立していない、急速な技術進歩に対応できる保証がない、創業者等の特定の人物に対する依存度が著しく高い等、多種多様のリスク要因を包含する場合があります。

当社グループでは、投資対象企業に応じて必要な審査手続きを経た上で投資判断を行っておりますが、投資後の投資先企業の経営上の問題や欠陥等が存在した場合には、投資先企業の企業価値低下や倒産等の可能性もあり、そのような場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループでは投資先企業の事業拡大を目的として経営・財務・人事・営業・開発等の支援を行っております。しかしながら、こうした支援が必ずしも投資の成果を高めることを保証するものではありません。

このほか、創業初期の企業に対する投資については投資から売却による投資回収までの期間が長期にわたる傾向にあり、株式公開や他の事業会社等への譲渡等の実現時期を正確に予測することは困難であり、その実現を保証するものではありません。

(ハ) 法的規制について

当社グループが行うベンチャーキャピタル投資は、その活動にあたり種々の法的規制（会社法、租税法、金融商品取引法、投資事業有限責任組合契約に関する法律等）に対して適切な対応を行ってまいりましたが、これらの法的規制の変更があった場合には事業活動が制限され、法的規制への対応コストが増大する等、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

④新規事業の立ち上げに伴うリスクについて

当社グループでは、事業成長のためには新たなイノベーションを取り入れた新規事業への取り組みが必要であるとの判断のもとに、その市場性や採算性、計画の妥当性等を検証した上で新規事業開始や子会社設立の意思決定を行い、事業運営を行っておりますが、市場環境の変化や不測の事態により、当初予定していた事業計画を実現できない可能性があります。

また、新規事業の立ち上げには先行投資として人材採用や研究開発又は設備投資等が発生する可能性があります。さらに、新規事業の拡大・成長を図るためにはマネジメント人材の拡充は不可欠であり、このような人材の確保が適切に行えない場合には、新規事業の拡大・成長がなされない可能性があります。

これらのことなどから新規事業への取り組みは当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

⑤経営体制に関するリスク

(イ) 人的資源について

当社グループの取締役及び執行役員は、経営戦略の立案・決定や事業開発等において重要な役割を果たしております。このため、現在の取締役及び執行役員が当社グループから離脱するという事態になった場合には、当社グループの経営に大きな影響を与える可能性があります。

また、当社グループが今後更なる成長を遂げるには、営業、メディア、システム開発及び経営管理等の各方面に優秀な人材を確保していくことが重要であり、育成研修の強化や社員のチャレンジ精神を促進する人事制度構築に力を入れておりますが、今後退職者の増加や採用の不振等により優秀な人材が確保されない場合、また教育活動が期待する成果をもたらさない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(ロ) 内部管理体制について

当社グループは、企業価値の持続的な増大を図るにはコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であるとの認識のもと、業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保、さらに健全な倫理観に基づく法令遵守の徹底が必要と認識しております。

当社は、管理部門の人員の充実に努めておりますが、事業の急速な拡大や海外展開等により、十分な内部管理体制の構築が追いつかないという状況が生じる場合には、適切な業務運営が困難となり、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(ハ) 子会社及び関連会社について

当社グループは、平成29年3月31日現在、当社・連結子会社12社・持分法適用関連会社1社により構成されておりますが、当社グループの事業再編やグループ各社の意向等によっては、連結範囲が変更される可能性があります。また、これらの企業の経営状況や不測の事態等によって業績が著しく変動する場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(ニ) 会計基準の変更について

近年、会計基準に関する国際的なルールの整備の流れがある中で、当社グループは金融商品会計基準や投資事業組合に関する会計基準等の各種会計基準の変更に対して適切な対応を行ってまいりました。

しかしながら、今後会計基準の更なる大きな変更があった場合には、当社グループの連結範囲の変更等が行われる等の可能性があります、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

⑥当社グループが行うM&A（合併・買収）戦略について

当社グループにおいてはグループ全体の事業拡大やグループ事業構成の最適化を図ることを目的として、他社の買収や合併、グループ会社の売却や合併等（M&A）を行う場合があります。M&Aの実施に際しては十分な調査等を行いますが、その後の市場環境の変化や不測の事態により、当初予定していた効果を得ることができず、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦訴訟リスク、取引上のトラブルについて

当社グループでは細心の注意を払ってリスク管理体制の整備・改善を継続的に図っていく所存ではありますが、今後のグループ各社の事業展開においては訴訟を受ける可能性を完全には否定することはできず、訴訟の内容及び金額、訴訟が提起されることによる当社グループの社会的な評価の低下、事業の全部又は一部の継続が困難となるなどの可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、下記はその一例であります。

- ・個人情報管理における当社グループの過失により、所有する顧客情報や顧客企業から受託されている個人情報流出、喪失した場合において、流出した個人情報等が悪用された場合に対する損害賠償請求等
- ・当社グループの事業の中で利用している技術等と抵触関係をなす特許権等の知的財産権をすでに第三者が取得していた場合の第三者からの損害賠償請求等
- ・ベンチャー投資ファンドを通じた投資活動を展開する中で、ベンチャー投資ファンドの業務執行組合員等としての善管注意義務違反を理由とする訴訟、ファンド間、当社グループとベンチャー投資ファンド又はベンチャー投資ファンドへの出資者、出資者間の利益相反等を理由とする訴訟等
- ・当社グループでの自己資金投資における投資先企業等との訴訟等

このほか、当社グループでは投資先企業の企業価値を高めることなどを目的として当社グループの役職員が一部の投資先企業の社外取締役等に就任していることがあり、これらの企業に対する株主代表訴訟によって損害賠償の支払いを担保する保険への加入や、社外取締役の責任軽減に関する契約を行う等の適切な対策を講じるように努めておりますが、上記のような訴訟が提起された場合、当該役職員が訴訟の対応等のために、業務遂行に支障が生じ、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑧情報セキュリティ及び個人情報の管理について

当社では、各種会員登録等を通じて取得した個人情報を保有しております。当社は、これらの個人情報の管理に関して、プライバシーポリシーを有しており、その遵守に努めております。さらに、プライバシーマーク認定を取得するなど、個人情報の管理に関して水準の維持・向上につながる取り組みを行っております。しかし、なんらかの事情によって外部からの不正手段によるサーバ等のネットワーク内への侵入や役職員の不適切な作業により、システム障害、機密情報や個人情報の流出が生じた場合には、当社グループの社会的な信用低下や顧客や被害を被った第三者からの損害賠償等によって当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑨株式価値の希薄化に係るリスク

当社ではこれまでに当社グループ会社役職員等に対するインセンティブとして新株予約権を発行しており、今後も状況に応じて発行する可能性があります。当社では新株予約権による株価に対する影響度を低くするために段階的行使可能期間を設定するなど様々な行使条件を付しておりますが、新株予約権の行使により一株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。また、新株予約権の行使による需給関係の変化が当社株式の株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) スマートフォン・タブレット端末向けアプリプラットフォーム運営事業者との契約

会社名	国名	契約の名称	契約内容	契約期間
Apple Inc.	米国	iOS Developer Program License Agreement	iOS搭載端末向けアプリケーションの配信及び販売に関する契約	契約期間は定められておりません。
Google Inc.	米国	販売者サービス契約	Android搭載端末向けアプリケーションの配信及び販売に関する契約	契約期間は定められておりません。

(2) 共同事業契約

会社名	国名	契約の名称	契約内容	契約期間
ワンダープラネット㈱	日本	企画、開発及び運営に関する契約書	iOS及びAndroid搭載端末向けアプリケーション「クラッシュフィーバー」の企画、開発及び運営に関する契約書	平成27年3月1日から平成28年7月7日（以降1年ごとの自動更新）

(3) 株式取得（ゴロー株式会社）

当社は、平成28年9月29日開催の取締役会において、ゴロー株式会社の株式を取得することについて決議し、同日付けで株式譲渡契約を締結いたしました。

株式取得の詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

特記すべき重要な事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて537百万円減少し、10,089百万円となりました。これは主に、ゴロー株式会社の株式取得及び法人税等の支払い等により現金及び預金が29百万円減少したこと、並びに投資先株式の売却及び時価下落による影響等により営業投資有価証券が776百万円減少したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて952百万円増加し、2,027百万円となりました。これは主に、キラメックス株式会社の株式交換及びゴロー株式会社の新規連結に伴いのれんが775百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて414百万円増加し、12,116百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて95百万円減少し、2,551百万円となりました。これは主に、買掛金が217百万円減少した一方で、未払金が126百万円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて100百万円減少し、2,564百万円となりました。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べて515百万円増加し、9,551百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の計上及び配当実施に伴う増減により利益剰余金が808百万円増加した一方で、その他有価証券評価差額金が306百万円減少したことによるものであります。

(2) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は14,595百万円（前連結会計年度比31.1%増）となり、前連結会計年度に比べて3,464百万円増加しました。セグメント別の売上高については、「1 業績等の概要 (1) 業績の状況」に記載しております。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は4,040百万円(前連結会計年度比14.6%増)となり、前連結会計年度に比べ514百万円増加しました。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は2,644百万円(前連結会計年度比31.2%増)となり、前連結会計年度に比べ628百万円増加しました。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は1,395百万円(前連結会計年度比7.6%減)となり、前連結会計年度に比べ114百万円減少しました。セグメント別の営業利益については、「1 業績等の概要 (1) 業績の状況」に記載しております。

(経常利益)

当連結会計年度における経常利益は1,425百万円(前連結会計年度比14.3%減)となり、前連結会計年度に比べ237百万円減少しました。

(特別損益)

当連結会計年度における特別損失として、97百万円を計上しております。これは主に投資有価証券評価損45百万円、事務所移転費用28百万円を計上したこと等によるものであります。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は923百万円(前連結会計年度比41.5%減)となり、前連結会計年度に比べ655百万円減少しました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は4,962百万円となりました。なお、キャッシュ・フローの分析に関しては前述の「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(4) 経営者の問題意識と今後の方針について

「3 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資総額は160,608千円であり、その主な内容は以下のとおりであります。

(広告事業) ソフトウェア等の取得	79,253千円
(全 社) 事務所内装設備	38,530千円

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)				従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都渋谷区)	広告事業 コンテンツ事業 インベストメント事業 全社	総合業務 施設	123,826	29,015	156,033	308,875	131(22)

- (注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。
2. 現在休止中の設備はありません。
3. 従業員数は当社グループから当社グループ外への出向者を除き、臨時従業員数（アルバイト、契約社員、人材会社からの派遣社員を含んでおります。）は、年間の平均雇用人員を（ ）外数で記載しております。
4. ソフトウェアには、ソフトウェア仮勘定の金額を含んでおります。

(2) 国内子会社

平成29年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)				従業員数 (名)
				建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
トレイス(株)	東京都 渋谷区	コンテン ツ事業	総合業務 施設	—	241	34,750	34,992	16(2)
(株)インターナシ ョナルスポーツマ ーケティング	東京都 港区	コンテン ツ事業	総合業務 施設	1,991	462	10,698	13,152	33(58)
(株)Smarprise	東京都 渋谷区	コンテン ツ事業	総合業務 施設	7,355	3,154	—	10,510	7(4)
フォッグ(株)	東京都 渋谷区	コンテン ツ事業	総合業務 施設	6,708	2,727	—	9,436	15(-)

- (注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。
2. 現在休止中の設備はありません。
3. 従業員数は当社グループから当社グループ外への出向者を除き、臨時従業員数（アルバイト、契約社員、人材会社からの派遣社員を含んでおります。）は、年間の平均雇用人員を（ ）外数で記載しております。
4. ソフトウェアには、ソフトウェア仮勘定の金額を含んでおります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	44,354,400
計	44,354,400

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） (平成29年3月31日)	提出日現在 発行数（株） (平成29年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	23,670,945	23,670,945	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株であります。
計	23,670,945	23,670,945	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株引受権の権利行使を含む。)により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

・会社法に基づき発行した新株予約権は、以下のとおりであります。

① 第10回新株予約権（平成23年11月24日の取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成29年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年 5 月31日)
新株予約権の数（個）	116	116
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的である株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的である株式の数（株）	11,600	11,600
新株予約権の行使時の払込金額（円）	202	同左
新株予約権の行使期間	自 平成27年 7 月 1 日 至 平成30年 6 月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 202 資本組入額 101	同左
新株予約権の行使の条件	（注） 5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注） 6	同左

(注) 1. 当社が株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合は、次の算式により本新株予約権の目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使又は消却されていない本新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、本新株予約権の目的である株式の数の調整をすることが適切な場合は、当社は合理的な範囲で株式の数の調整をすることができる。

2. 本新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数は、100株とする。ただし、上記(注) 1 に定める本新株予約権の目的である株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行うものとする。

また、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて株式の数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式の数の調整を行うことができるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使又は消却されていない本新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数は切り捨てる。

3. 募集新株予約権の払込金額若しくはその算定方法又は払込を要しないとする旨

本新株予約権 1 個当たりの発行価額は、金535円とする。

4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される 1 株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、前記に定める本新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数を乗じた金額とする。行使価額は、202円とする。なお、当社が、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

また、当社が、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の譲渡並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満は、切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。さらに、上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

5. 新株予約権の行使の条件

- ①本新株予約権は、平成25年3月期乃至平成27年3月期のいずれかの期の有価証券報告書に記載の連結財務諸表（連結財務諸表を作成していない場合、財務諸表）におけるインターネット関連事業のセグメント営業利益が下記(i)乃至(iii)に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合までの個数を行使することが可能となる。なお、会計基準の変更等により参照すべきセグメント営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役に定めて定めるものとする。

(i) 5億円を超過した場合、3分の1まで

(ii) 10億円を超過した場合、3分の2まで

(iii) 20億円を超過した場合、全ての新株予約権

なお、平成25年3月期に事業セグメントの区分方法を変更したことに伴い、平成26年3月27日付取締役会において、本新株予約権において参照すべきセグメント営業利益の見直しを実施し、メディア事業並びに広告事業のセグメント営業利益の合計を、参照すべき指標と定めている。

- ②新株予約権者は、割当日から平成27年6月30日までの間において、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額に60%（但し、上記（注）4に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。）を乗じた価格を下回った場合、当該下回った日以降、残存するすべての本新株予約権を行使できないものとする。
- ③新株予約権者は、本新株予約権の割当後、当社又は当社の関係会社の取締役、執行役又は従業員の地位を喪失した場合、当該喪失以降本新株予約権を行使することができない。
- ④新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ⑤本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑥各本新株予約権の一部行使はできない。
6. 当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、会社分割、株式交換及び株式移転をする場合の新株予約権の交付の定め及びその条件新株予約権の行使の条件
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (イ) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (ロ) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (ハ) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、（注）1、2に準じて決定する。
- (ニ) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）4で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、（注）6（ハ）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (ホ) 新株予約権を行使することができる期間
「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。
- (ヘ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の定めに従って決定する。
- (ト) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(チ) 新株予約権の取得事由及び条件

下記に準じて決定する。

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、「新株予約権の行使の条件」に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- (3) 新株予約権者が本新株予約権の放棄を申し出た場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。
- (4) 次のいずれかに該当する事由が発生した場合、当社は、当該事由の発生日において、当該事由が生じた者の未行使の本新株予約権を無償で取得することができる。
 - i) 新株予約権者が禁錮以上の刑に処せられた場合
 - ii) 新株予約権者が当社と競合する業務を営む会社を直接若しくは間接に設立し、又はその役員若しくは使用人に就任するなど、名目を問わず当社と競業した場合。但し、当社の書面による事前の承認を得た場合を除く。
 - iii) 新株予約権者が法令違反その他不正行為により当社又は当社関係会社の信用を損ねた場合
 - iv) 新株予約権者が差押、仮差押、仮処分、強制執行若しくは競売の申立を受け、又は公租公課の滞納処分を受けた場合
 - v) 新株予約権者が支払停止若しくは支払不能となり、又は振り出し若しくは引き受けた手形若しくは小切手が不渡りとなった場合
 - vi) 新株予約権者が本要項又は本新株予約権に関して当社と締結した契約に違反した場合
- (5) 次のいずれかに該当する事由が発生した場合、当社は、当該事由の発生日において、当該事由が生じた者の未行使の本新株予約権を無償で取得することができる。
 - i) 新株予約権者が当社又は当社関係会社の就業規則に規定する懲戒事由に該当した場合
 - ii) 新株予約権者が取締役又は執行役としての忠実義務等当社又は当社関係会社に対する義務に違反した場合

(リ) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

② 第18回新株予約権（平成26年7月31日の取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数（個）	1,550	1,550
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	50
新株予約権の目的である株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的である株式の数（株）	155,000	155,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	2,152	同左
新株予約権の行使期間	自 平成29年7月1日 至 平成32年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,152 資本組入額 1,076	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6	—

(注) 1. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 募集新株予約権の払込金額若しくはその算定方法又は払込を要しないとする旨

本新株予約権1個当たりの発行価額は、金3,000円とする。

3. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という）に、付与株式を乗じた金額とする。行使価額は、2,152円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

4. 新株予約権の行使の条件

- ①新株予約権者は、平成27年3月期乃至平成29年3月期のいずれかの期の連結営業利益において、下記の各号に掲げる条件を充たしている場合に、当該各号に掲げる割合が権利行使可能となる。
 - (イ) 営業利益が10億円を超過している場合、付与された新株予約権の3分の1
 - (ロ) 営業利益が20億円を超過している場合、付与された新株予約権の3分の2
 - (ハ) 営業利益が30億円を超過している場合、付与された新株予約権の全て
- ②新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役または使用人であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ③新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ④本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑤各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

5. 新株予約権の取得に関する事項

- ①当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- ②新株予約権者が権利行使をする前に、上記「新株予約権の行使の条件」に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

6. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (イ) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (ロ) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (ハ) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、（注）1に準じて決定する。
- (ニ) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）3で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、（注）5（ハ）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (ホ) 新株予約権を行使することができる期間
「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。
- (ヘ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の定めに準じて決定する。
- (ト) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (チ) その他新株予約権の行使の条件
（注）4に準じて決定する。
- (リ) 新株予約権の取得事由及び条件
（注）5に準じて決定する。
- (ヌ) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

③ 第19回新株予約権（平成28年4月4日の取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数（個）	500	500
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的である株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的である株式の数（株）	50,000	50,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,549	同左
新株予約権の行使期間	自 平成30年4月5日 至 平成35年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,549 資本組入額 775	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6	—

(注) 1. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額を減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 募集新株予約権の払込金額若しくはその算定方法又は払込を要しないとする旨

本新株予約権と引換えに金銭を払い込むことを要しない。

3. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という）に、付与株式を乗じた金額とする。行使価額は、1,549円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

4. 新株予約権の行使の条件

- ①新株予約権者は、キラメックス株式会社の平成29年3月期乃至平成31年3月期のいずれかの期の売上高において、下記の各号に掲げる条件を充たしている場合に、当該各号に掲げる割合が権利行使可能となる。
 - (イ) 売上高が3億円を超過している場合、付与された新株予約権の3分の1
 - (ロ) 売上高が5億円を超過している場合、付与された新株予約権の3分の2
 - (ハ) 売上高が10億円を超過している場合、付与された新株予約権の全て
- ②新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役、使用人又は顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ③新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ④本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑤各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

5. 新株予約権の取得に関する事項

- ①当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- ②新株予約権者が権利行使をする前に、上記「新株予約権の行使の条件」に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

6. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (イ) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (ロ) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (ハ) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、（注）1に準じて決定する。
- (ニ) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）3で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、（注）5（ハ）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (ホ) 新株予約権を行使することができる期間
「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。
- (ヘ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の定めに準じて決定する。
- (ト) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (チ) その他新株予約権の行使の条件
（注）4に準じて決定する。
- (リ) 新株予約権の取得事由及び条件
（注）5に準じて決定する。
- (ヌ) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

④ 第20回新株予約権（平成28年7月28日の取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数（個）	1,300	1,300
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的である株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的である株式の数（株）	130,000	130,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,422	同左
新株予約権の行使期間	自 平成30年7月29日 至 平成38年7月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,422 資本組入額 711	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6	—

(注) 1. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 募集新株予約権の払込金額若しくはその算定方法又は払込を要しないとする旨

本新株予約権と引換えに金銭を払い込むことを要しない。

3. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という）に、付与株式を乗じた金額とする。行使価額は、1,422円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

4. 新株予約権の行使の条件

- ①新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役、使用人又は顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ②新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ③本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ④各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

5. 新株予約権の取得に関する事項

- ①当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- ②新株予約権者が権利行使をする前に、上記「新株予約権の行使の条件」に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

6. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (イ) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (ロ) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (ハ) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、（注）1に準じて決定する。
- (ニ) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）3で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、（注）5（ハ）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (ホ) 新株予約権を行使することができる期間
「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。
- (ヘ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の定めに従って決定する。
- (ト) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (チ) その他新株予約権の行使の条件
（注）4に準じて決定する。
- (リ) 新株予約権の取得事由及び条件
（注）5に準じて決定する。
- (ヌ) その他の条件については、再編対象会社の条件に従って決定する。

⑤ 第21回新株予約権（平成29年3月30日の取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数（個）	—	960
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的である株式の種類	—	普通株式
新株予約権の目的である株式の数（株）	—	96,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	—	2,422
新株予約権の行使期間	—	自 平成31年3月31日 至 平成34年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	—	発行価格 2,422 資本組入額 1,212
新株予約権の行使の条件	—	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	—	本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	（注）6

（注）1. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額を減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 募集新株予約権の払込金額若しくはその算定方法又は払込を要しないとする旨

本新株予約権と引換えに金銭を払い込むことを要しない。

3. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という）に、付与株式を乗じた金額とする。行使価額は、2,422円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

4. 新株予約権の行使の条件

- ①新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役、使用人又は顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ②新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ③本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ④各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

5. 新株予約権の取得に関する事項

- ①当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- ②新株予約権者が権利行使をする前に、上記「新株予約権の行使の条件」に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

6. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (イ) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (ロ) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (ハ) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、（注）1に準じて決定する。
- (ニ) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）3で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、（注）5（ハ）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (ホ) 新株予約権を行使することができる期間
「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。
- (ヘ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の定めに準じて決定する。
- (ト) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (チ) その他新株予約権の行使の条件
（注）4に準じて決定する。
- (リ) 新株予約権の取得事由及び条件
（注）5に準じて決定する。
- (ヌ) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年12月30日 (注) 1	9,059,092	22,323,692	—	1,840,969	—	61,800
平成25年4月1日～ 平成26年3月31日 (注) 2	1,046,342	23,370,034	855,877	2,696,846	855,877	917,677
平成26年4月1日～ 平成27年3月31日 (注) 3	225,102	23,595,136	210,737	2,907,584	210,737	1,128,415
平成27年4月1日～ 平成28年3月31日 (注) 4	74,375	23,669,511	14,286	2,921,871	14,286	1,142,701
平成28年4月1日～ 平成29年3月31日 (注) 5	1,434	23,670,945	166	2,922,037	166	1,142,868

(注) 1. (株)スパイアとの合併（合併比率1：0.5）に伴う増加であります。

2. 第17期における新株予約権及び行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使によるものであります。

3. 第18期における新株予約権及び行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使によるものであります。

4. 第19期における新株予約権の行使によるものであります。

5. 第20期における新株予約権の行使によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	0	7	27	77	74	25	10,393	10,603	—
所有株式数 （単元）	0	8,690	12,312	102,938	24,577	129	87,876	236,522	18,745
所有株式数の 割合（％）	0	3.67	5.20	43.52	10.39	0.05	37.15	100.00	—

(注) 1. 自己株式673,695株は、「個人その他」に6,736単元、「単元未満株式の状況」に95株含まれております。

2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式3単元が含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
デジタル・アドバタイジング・コンソー シアム株式会社	東京都渋谷区恵比寿4丁目20-3	10,217,775	43.16
早川 与規	東京都港区	1,071,254	4.52
BARCLAYS BANK PLC A/C CLIENT SEGREGATED A/C PB CAYMAN CLIENTS (常任代理人 パークレイズ証券株式会 社)	英国, ロンドン (東京都港区六本木6丁目10-1)	586,100	2.47
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	432,600	1.82
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	431,100	1.82
BARCLAYS CAPITAL SECURITIES LIMITED (常任代理人 パークレイズ証券株式会 社)	英国, ロンドン (東京都港区六本木6丁目10-1)	389,900	1.64
五味 大輔	長野県松本市	270,000	1.14
Deutsche Bank AG London 610 (常任代理人 ドイツ証券株式会社)	ドイツ, フランクフルト (東京都千代田区永田町2丁目11-1)	254,084	1.07
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5-1	243,500	1.02
田中 龍平	福岡県北九州市	185,000	0.78
計	—	14,081,313	59.48

(注) 上記のほか、当社所有の自己株式673,695株(2.84%)があります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	673,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,978,600	229,786	—
単元未満株式	18,745	—	—
発行済株式総数	23,670,945	—	—
総株主の議決権	—	229,786	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。なお、「議決権の数」欄には同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ユナイテッド株式会社	東京都渋谷区 渋谷一丁目2番5号	673,600	—	673,600	2.84
計	—	673,600	—	673,600	

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、会社法の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであり、当該制度の内容は、以下のとおりであります。

① 平成23年11月24日の取締役会決議により発行した新株予約権は、以下のとおりであります。

決議年月日	平成23年11月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（執行役兼務2名含む） 6名 当社執行役 3名 当社従業員 3名
新株予約権の目的である株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」①に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(2)「新株予約権等の状況」①に記載しております。

② 平成26年7月31日の取締役会決議により発行した新株予約権は、以下のとおりであります。

決議年月日	平成26年7月31日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 14名
新株予約権の目的である株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」②に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(2)「新株予約権等の状況」②に記載しております。

③ 平成28年4月4日の取締役会決議により発行した新株予約権は、以下のとおりであります。

決議年月日	平成28年4月4日
付与対象者の区分及び人数	子会社キラメックス株式会社の取締役 3名 子会社キラメックス株式会社の従業員 2名
新株予約権の目的である株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」③に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(2)「新株予約権等の状況」③に記載しております。

④ 平成28年7月28日の取締役会決議により発行した新株予約権は、以下のとおりであります。

決議年月日	平成28年7月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社従業員 2名 子会社フォッグ株式会社の取締役 2名
新株予約権の目的である株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」④に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(2)「新株予約権等の状況」④に記載しております。

⑤ 平成29年3月30日の取締役会決議により発行した新株予約権は、以下のとおりであります。

決議年月日	平成29年3月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社従業員 2名
新株予約権の目的である株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」⑤に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(2)「新株予約権等の状況」⑤に記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数（株）	価額の総額（千円）
取締役会（平成28年2月15日）での決議状況 （取得期間 平成28年3月7日～平成28年5月10日）	350,000	500,000
当事業年度前における取得自己株式	156,000	248,398
当事業年度における取得自己株式	173,200	251,590
残存決議株式の総数及び価額の総額	20,800	12
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	5.9	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合（%）	—	—

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（千円）
当事業年度における取得自己株式	196	362
当期間における取得自己株式	—	—

（注） 当期間における保有自己株式数には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（千円）	株式数（株）	処分価額の総額（千円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	163,012	232,110	—	—
その他（新株予約権の権利行使）	—	—	—	—
保有自己株式数	673,695	—	673,745	—

（注） 当期間における保有自己株式数には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社では、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと認識し、将来の企業価値向上と競争力を極大化すること、また、経営体質強化のための内部留保を勘案しつつ、企業業績に応じた配当政策を実施することを基本方針としております。

当連結会計年度におきましては、注力事業であるアドテク事業及びスマホコンテンツ事業がそれぞれ成長し、事業ベースでは増収増益となりましたが、前連結会計年度において投資先上場に伴う営業投資有価証券売却益が発生している影響で、インベストメント事業において減益となっております。その結果、通期の連結業績は営業利益及び当期純利益が前年度比で減少いたしました。よって、当面の配当方針である連結配当性向20%程度を目安とすることとし、当事業年度の期末配当金につきましては1株当たり8円（総額183,978千円）の配当を実施いたしました。

当社は、会社法第454第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成29年6月23日 定時株主総会決議	183,978	8.0

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高（円）	342	9,320	2,600	2,441	2,595
最低（円）	188	275	1,103	999	1,079

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高（円）	1,661	1,813	1,790	1,871	2,418	2,595
最低（円）	1,511	1,350	1,641	1,719	1,810	2,115

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5 【役員の状況】

男性 11名 女性 1名 (役員のうち女性の比率8%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	会長CEO	早川 与規	昭和44年9月2日生	平成4年4月 株式会社博報堂入社 平成11年9月 株式会社サイバーエージェント常務取締役就任 平成11年11月 株式会社ネットプライス取締役就任 平成12年1月 株式会社サイバーエージェント取締役副社長兼COO就任 平成16年12月 株式会社インタースパイア（現当社）設立 平成18年10月 株式会社インターライド（現当社）代表取締役社長就任 平成21年3月 株式会社スパイア（現当社）代表取締役社長CEO就任 平成22年3月 株式会社インターナショナルスポーツマーケティング取締役就任（現任） 平成24年12月 当社代表取締役会長CEO就任（現任） (重要な兼職の状況) ㈱インターナショナルスポーツマーケティング取締役	(注) 3	1,071,254
代表取締役	社長COO	金子 陽三 (戸籍名:藤澤陽三)	昭和51年7月31日生	平成11年4月 リーマン・ブラザーズ証券株式会社東京支店入社 平成14年2月 株式会社アップステアーズ設立 同社代表取締役社長就任 平成18年2月 ネットエイジキャピタルパートナーズ株式会社（現当社）取締役就任 平成18年12月 当社取締役就任 平成19年6月 当社取締役執行役COO就任 平成19年9月 ngi capital株式会社（現当社）代表取締役社長就任 平成21年2月 当社代表執行役社長就任 平成21年3月 株式会社フラクタリスト（現当社）取締役就任 平成23年9月 ベンチャーユナイテッド株式会社代表取締役社長就任（現任） 平成24年12月 当社代表取締役社長COO就任（現任） 平成25年6月 フォッグ株式会社取締役就任（現任） 平成27年4月 トレイス株式会社取締役就任（現任） 平成28年4月 キラメックス株式会社取締役就任（現任） (重要な兼職の状況) ベンチャーユナイテッド㈱代表取締役 フォッグ㈱取締役 トレイス㈱取締役 キラメックス㈱取締役	(注) 3	71,300

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	アドプラ ットフォ ーム事業 管掌	手 嶋 浩 己	昭和51年7月20日生	平成11年4月 株式会社博報堂入社 平成17年4月 デジタル・アドバタイジング・コンソ ーシアム株式会社入社 平成18年3月 株式会社インタースパイア（現当社） 代表取締役副社長兼COO就任 平成18年10月 株式会社インターライド（現当社）取 締役就任 平成21年3月 株式会社スパイア（現当社）取締役就 任 平成24年12月 当社取締役メディアカンパニー長就任 平成25年7月 当社取締役スマートフォンメディアカ ンパニー長就任 平成25年9月 株式会社コウゾウ（現株式会社メルカ リ）取締役就任（現任） 平成26年3月 フォッグ株式会社取締役就任（現任） 平成27年4月 当社取締役メディアコンテンツカンパ ニー長就任 平成28年2月 株式会 社 Smarprise 取 締 役 就 任（現 任） 平成28年4月 トレイス株式会社取締役就任（現任） 平成28年7月 当社アドプラットフォーム事業管掌取 締役（現任） 平成28年9月 ゴロー(株)取締役就任（現任） （重要な兼職の状況） フォッグ(株)取締役 (株)メルカリ取締役 トレイス(株)取締役 ゴロー(株)取締役	(注) 3	25,350
取締役	海外広告 事業本部 長	出 岡 英 俊	昭和52年1月3日生	平成13年4月 株式会社アズジェント入社 平成16年5月 当社入社 平成19年7月 ngi mobile株式会社（現当社）取締役 就任 平成19年10月 株式会社フラクタリスト（現当社）取 締役就任 平成22年10月 当社執行役就任 平成24年12月 当社取締役広告カンパニー長就任 平成28年7月 当社取締役常務執行役員海外広告事業 本部長就任（現任）	(注) 3	2,200
取締役	ゲーム事 業本部長	山 下 優 司	昭和55年3月31日生	平成14年4月 グッドウィル・グループ株式会社（現 テクノプロ・ホールディングス株式会 社）入社 平成17年2月 デジタル・アドバタイジング・コンソ ーシアム株式会社入社 平成18年4月 株式会社インタースパイア（現当社） へ出向 平成19年7月 同社へ転籍 平成21年1月 同社執行役員営業本部長就任 平成21年5月 株式会社スパイア（現当社）執行役員 モバイル広告事業本部長就任 平成23年9月 同社取締役就任 平成24年12月 当社執行役員広告カンパニー副カンパ ニー長就任 平成26年2月 当社執行役員スマートフォンメディア カンパニー副カンパニー長就任 平成27年4月 当社執行役員メディアコンテンツカン パニー副カンパニー長就任 平成27年7月 当社執行役員ネイティブソーシャルゲ ームカンパニー長就任 平成28年4月 当社執行役員スマホサービスカンパニ ー長就任 平成28年6月 当社取締役執行役員ゲーム事業本部長	(注) 3	400

					就任（現任）		
--	--	--	--	--	--------	--	--

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		島 田 雅 也	昭和41年4月1日生	平成2年4月 株式会社博報堂入社 平成12年10月 デジタル・アドバタイジング・コンソ ーシアム株式会社経営管理本部経営統 括部長就任 平成14年2月 同社執行役員経営管理本部経営統括部 長就任 平成16年12月 同社執行役員社長室長就任 平成17年12月 同社執行役員戦略統括本部長就任 平成18年2月 同社取締役執行役員戦略統括本部長就 任 平成19年9月 同社取締役執行役員営業本部長就任 平成23年12月 株式会社アイレップ取締役就任 平成24年4月 デジタル・アドバタイジング・コンソ ーシアム株式会社取締役執行役員営業 統括就任 平成24年6月 当社取締役就任（現任） 平成26年4月 デジタル・アドバタイジング・コンソ ーシアム株式会社取締役常務執行役員 COO就任 平成26年6月 株式会社博報堂アイ・スタジオ取締役 （現任） 平成28年10月 D. A. コンソーシアムホールディングス 株式会社取締役就任（現任） 平成29年3月 ベンチャーユナイテッド株式会社取締 役就任（現任） （重要な兼職の状況） デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム(株)代 表取締役COO (株)博報堂アイ・スタジオ取締役 D. A. コンソーシアムホールディングス(株)取締役 ベンチャーユナイテッド(株)取締役	(注) 3	—
取締役		徳 久 昭 彦	昭和37年8月21日生	昭和60年4月 株式会社東芝入社 平成12年10月 インフォ・アベニュー株式会社入社 平成13年5月 デジタル・アドバタイジング・コンソ ーシアム株式会社e-ビジネス本部シス テムソリューション部長就任 平成14年2月 同社執行役員e-ビジネス本部長就任 平成18年2月 同社取締役執行役員e-ビジネス本部長 就任 平成21年6月 株式会社博報堂アイ・スタジオ取締役 （現任） 平成23年2月 株式会社プラットフォーム・ワン代表 取締役社長就任 平成23年4月 デジタル・アドバタイジング・コンソ ーシアム株式会社取締役FRUITS BEAR 推進室長就任 平成24年4月 同社取締役執行役員e-ビジネス統括就 任 平成24年6月 当社取締役就任（現任） 平成26年4月 デジタル・アドバタイジング・コンソ ーシアム株式会社取締役常務執行役員 CMO就任 平成28年10月 同社専務取締役CMO（現任） D. A. コンソーシアムホールディングス 株式会社専務取締役就任（現任） （重要な兼職の状況） デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム(株)専 務取締役CMO (株)博報堂アイ・スタジオ取締役 D. A. コンソーシアムホールディングス(株)取締役	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		豊 福 直 紀	昭和44年5月28日生	平成4年4月 株式会社博報堂入社 平成12年10月 デジタル・アドバタイジング・コンソ ーシアム株式会社 e-ビジネス本部事 業開発部長 平成20年2月 同社執行役員戦略統括本部副本部長 平成23年4月 同社執行役員メディア本部副本部長 平成24年4月 同社執行役員メディア本部長 平成26年4月 同社執行役員メディアサービス本部長 平成28年4月 同社執行役員CRO 平成28年6月 同社取締役執行役員CRO 平成29年4月 同社取締役執行役員（現任） 株式会社アイレップ取締役（現任） 平成29年6月 当社取締役（現任） （重要な兼職の状況） デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム(株)取 締役	(注) 3	—
取締役		石 本 忠 次	昭和48年10月9日生	平成13年4月 株式会社ドクターネット財務担当取締 役就任 平成14年10月 メンターキャピタル税務事務所（現メ ンターキャピタル税理士法人）所長就 任（現任） 株式会社メンターキャピタルFAS代表 取締役就任（現任） 平成17年1月 グッドマンジャパン株式会社監査役就 任 平成21年12月 グロスポイント・アドバイザーズ株式 会社監査役就任（現任） 平成23年1月 株式会社ユニグモ監査役就任（現任） 平成24年12月 当社監査役就任 平成27年1月 株式会社アイモバイル監査役就任（現 任） 平成28年6月 当社取締役就任（現任）	(注) 3	—
監査役 (常勤)		山 崎 滋	昭和36年10月12日生	昭和59年4月 株式会社旭通信社（現株式会社アサッ ディ・ケイ）入社 平成17年12月 デジタル・アドバタイジング・コンソ ーシアム株式会社へ出向 平成20年6月 株式会社インタースパイア（現当社） 監査役就任 株式会社インターライド（現当社）監 査役就任 平成21年3月 株式会社スパイア（現当社）監査役就 任 平成22年3月 株式会社インターナショナルスポーツ マーケティング監査役就任（現任） 平成24年12月 当社監査役就任（現任）	(注) 4	—
監査役		大 村 健	昭和49年4月27日生	平成11年4月 弁護士登録（第二東京弁護士会） 平成23年1月 フォーサイト総合法律事務所開設 代 表パートナー弁護士就任（現任） 平成24年12月 当社監査役就任（現任）	(注) 4	—
監査役		小 駒 望 (戸籍名:今岡 望)	昭和55年7月31日生	平成18年12月 新日本有限責任監査法人入所 平成20年4月 バレスキャピタル株式会社入社 平成22年11月 公認会計士登録 小駒望公認会計士事務所代表（現任） 平成23年1月 虎ノ門有限責任監査法人パートナー （現任） 平成28年6月 当社監査役就任（現任）	(注) 4	—
計						1,170,504

- (注) 1. 取締役石本忠次は、社外取締役であります。
 2. 監査役大村健及び小駒望は、社外監査役であります。
 3. 各取締役の任期は平成28年6月24日から第21期事業年度に関する定時株主総会終結の時までであります。
 4. 各監査役の任期は平成28年6月24日から第23期事業年度に関する定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

A 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) 企業統治の体制

当社は、監査役会制度を採用しており、経営上の意思決定機関である取締役会において、経営の透明性確保・経営監視の強化の観点から社外取締役及び社外監査役を選任しております。

当社は業務執行取締役等でない取締役、監査役及び会計監査人との間で会社法第427条第1項に規定される責任限定契約を締結することができる旨を定款に定めており、業務執行取締役等でない取締役、監査役及び会計監査人との間で責任限定契約を締結しております。

業務執行取締役等でない取締役との当該契約においては、会社法第423条第1項に定める責任について、当該取締役がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金300万円又は会社法第425条第1項第1号ハ及び第2項の合計額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負うものとしております。

監査役との当該契約においては、会社法第423条第1項に定める責任について、監査役がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金300万円又は会社法第425条第1項第1号ハ及び第2項の合計額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負うものとしております。

また、監査法人アヴァンティアとの当該契約においては、会計監査人に悪意又は重大な過失があった場合を除き、500万円又は会計監査人としての在職中に報酬その他職務執行の対価として委嘱者から受け、又は受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額を限度として損害賠償責任を負うものとしております。

当社がこのような体制を採用している理由は、継続的な成長と発展、社会貢献を目指し、また、健全かつ透明性の高い経営が行えるよう経営体制を強化していくためであります。その基本的な考え方は、執行役員制度の導入により、業務執行を分担することによる経営の効率化、社外取締役及び社外監査役による経営監視とコンプライアンスの徹底、株主等ステークホルダーを重視した透明性の高い経営、ディスクロージャーの充実とステークホルダーへの説明責任の強化にあります。

以下、体制の概要について説明いたします。

① 会社の機関の内容

(a) 取締役会、監査役会

取締役会は提出日現在において取締役9名（うち社外取締役1名）により構成されており、経営の基本方針の決定、取締役の職務執行が効率的に行われるための意思決定及び経営の透明性を高めるため取締役の職務執行の監督を行っており、毎月1回定例取締役会を開催するほか必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速な経営判断や取締役間における意思疎通を図っております。

監査役会は提出日現在において監査役3名（うち社外監査役2名）により構成されており、取締役会その他の重要な会議に出席し取締役の職務執行を監査するほか、内部監査室と連携し、適宜業務の執行状況を監査しております。また、定期的に監査役会を開催し、監査結果について意見を交換し、監査の実効性を高めております。

(b) 執行役員会

執行役員会は提出日現在において、取締役会により選任された執行役員7名（うち常勤取締役5名）により構成され、各執行役員は取締役会の決定方針及び監督の下、権限の委譲を受けて、業務執行を分担しております。また、執行役員会を開催し、経営に関する重要事項を検討・協議するとともに、重要な業務に関し意思決定を行っております。

(c) 弁護士、会計監査人その他の第三者の状況

顧問弁護士からは、法律全般において必要に応じて適宜助言と指導を受けております。また、監査法人アヴァンティアと監査契約を締結し、金融商品取引法監査を受けるとともに、重要な会計的課題については、随時相談、検討を行っております。

② 内部監査及び監査役、会計監査人との連携の状況

内部監査は代表取締役会長CEOの直轄である内部監査室（４名）を設置し、当社グループにおける事業活動全般にわたり、適法性・業務効率の向上の観点から監査・調査を行い、必要に応じて助言・勧告を行っております。

また、監査役監査は、監査役３名（うち社外監査役２名）が、監査役会規程、監査計画、監査役会で定めた監査の方針及び業務分担に従い、取締役会その他重要な会議への出席、取締役及び使用人に対する聴取、重要な決裁書類等の閲覧等により、取締役の職務執行の状況を監査しているほか、内部監査室と連携して業務監査を実施しております。

なお、内部監査室、監査役及び会計監査人は定期的に情報交換を行い、連携して監査活動の効率化及び質的向上に努めております。

(2) 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システム整備の基本方針及びその整備の状況は下記のとおりです。

① 当社グループの内部統制システムの整備における基本方針

- (a) 事業活動の効率性・有効性・収益性を向上させる体制を確立すること
- (b) 財務諸表作成の適正性・正確性を確保する体制を確立すること
- (c) 事業活動に係る各種関係法令・社会規範を遵守し、適正な企業統治を行う体制を確立すること
- (d) 会社資産の取得・使用・処分を正当な手続のもとに行い、会社資産の保全を図る体制を確立すること
- (e) 当社子会社及び当社グループの重要な会社全てを対象として実効性のある内部統制システムを整備・運用することにより企業の社会的責任を果たし、企業価値の向上を図ること

② 当社グループの内部統制システムの整備の概要

(a) コンプライアンス体制

当社グループの全役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するために、企業の経営理念の実現及び社会への貢献をするための普遍的事項を定めるコンプライアンス憲章に則り、当社グループの事業活動が公正かつ健全で、法令・社会倫理に適合するよう、不断的努力を行ってまいります。

(b) リスク管理体制

当社及び当社グループの各社はそれぞれ行う事業に付随するリスクを常時把握し、リスク対策の必要性の有無の検討、リスク低減のための対策の実施、実施したリスク対策の評価・検討・改善を実施しております。

また、経営上、事業上の重要な判断について法律面での助言、指導を適時適切に受けられるように複数の弁護士事務所と顧問契約を締結しております。

③ 当社グループの内部統制システムの整備の状況

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業の経営理念の実現及び社会への貢献をするための普遍的事項を定めるコンプライアンス憲章に則り、当社グループの役職員は職務の執行にあたりコンプライアンス憲章を行動規範として遵守するものとします。また、コンプライアンス体制の構築、整備、維持を図るため、内部監査室を設置し、社内業務の実施状況の把握、業務執行における法令、定款及び社内規程等の遵守状況調査等を定期的に実施します。内部監査室は調査結果を対象部門へ通知し、改善を求めるとともに取締役会及び監査役会に対して適宜報告を行うものとします。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会議事録、取締役会議事録等の取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び社内規程に基づき、適切に保存及び管理するものとし、取締役及び監査役からの閲覧要請に迅速に対応できる管理体制を維持します。また、当社事業の基幹資産である会員の登録情報等の個人情報については、当社が制定する「個人情報保護マネジメント・システム」に基づき、個人情報に関する帳票、文書、データ等を保存及び管理します。

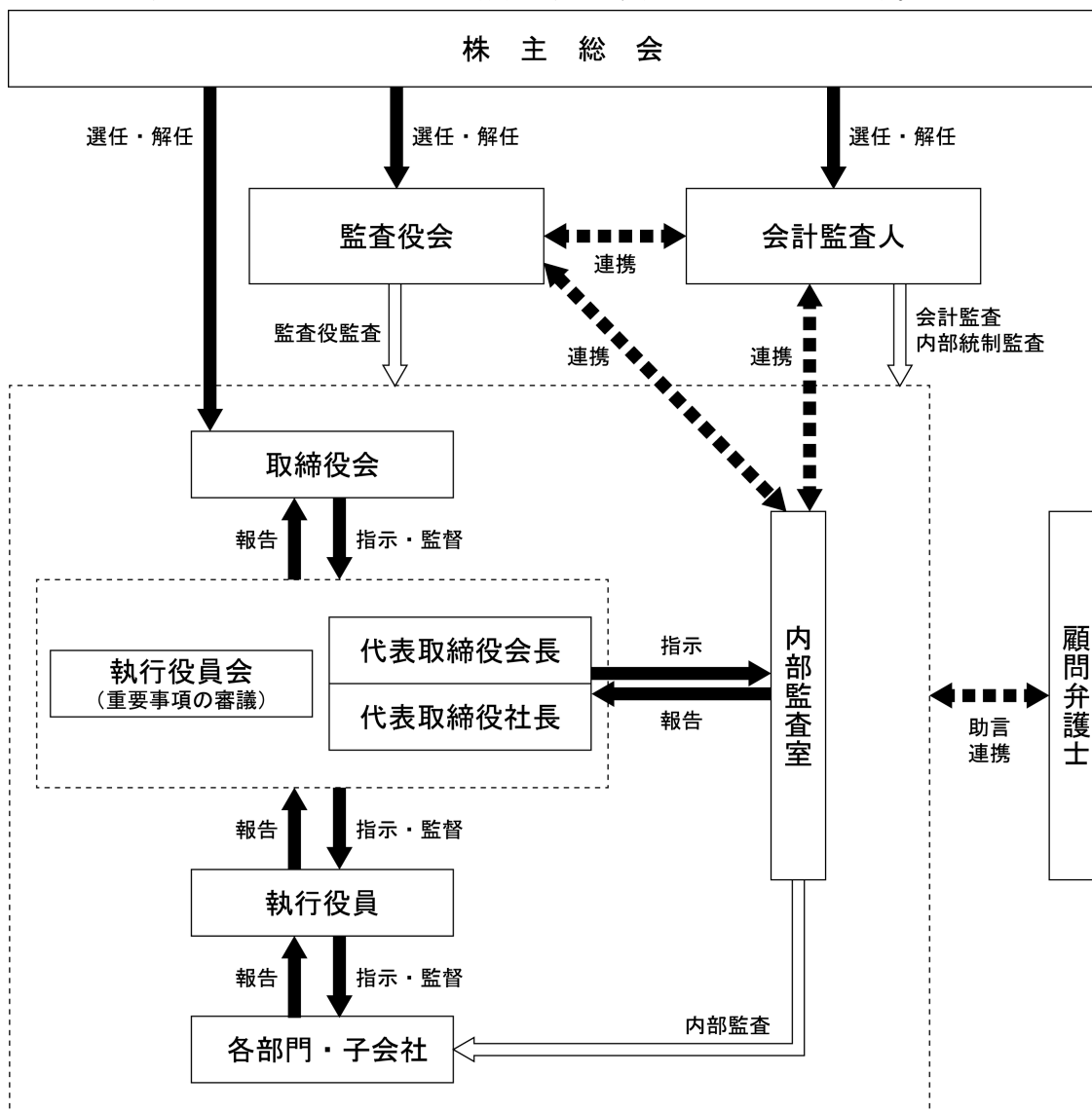
(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(イ) 業務遂行にあたっては、各種社内規程において、業務遂行の手順を明確に定めることによりリスク発生の防止に努めます。

(ロ) 当社グループのリスクを統括する部門は当社経営管理本部とします。

- (ハ) 当社グループの各会社は、それぞれ行う事業に付随するリスクを常時把握し、リスク対策の必要性の有無の検討、リスク低減のための対策の実施、実施したリスク対策の評価・検証・改善等の状況を経営管理本部へ報告します。
- (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 取締役の職務執行が効率的に行われることの基礎として、定時取締役会を毎月1回開催するとともに、必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催し、迅速な経営上の意思決定を図り、取締役間の意思疎通を確保するものとします。また、執行役員制度を導入し、各執行役員が取締役会の決定方針、監督の下に権限委譲を受けて業務執行を分担することにより、経営の効率化を図るものとします。さらに、取締役会の経営方針に基づき、経営に関する重要事項を検討・協議するとともに、重要な業務に関する意思決定を行う会議体として執行役員会を置き、適時開催します。
- (e) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 当社は事業持株会社であり、当社子会社を含め当社グループ全体における企業統治を行うこととし、当社グループのコンプライアンス体制・リスク管理体制・内部統制システムの整備は、当社グループ全体を対象とします。また、当社から子会社に役員を派遣するものとし、各子会社の管掌役員は、子会社の業務及び取締役等の職務執行状況を、当社の取締役会等重要な会議で報告するものとします。
- (f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、当該使用人の取締役からの独立性に関する体制、及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合、監査役と協議のうえ、必要に応じて監査役スタッフを配置することとします。当該スタッフの人事異動、考課については、常勤監査役の事前の同意を得たうえで決定することで、取締役からの独立性を確保するものとします。また、当該スタッフは原則専任とし、取締役、他の使用人の指示命令は受けないものとします。
- (g) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、当社子会社の取締役等及び使用人等から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制、報告をした者が当該報告を理由として不当な取扱いを受けないことを確保する体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 取締役は、監査役が出席する取締役会等の重要な会議において、職務執行の状況等について定期的に報告を行います。また、当社及び子会社の取締役及び使用人等は、当社及び子会社の業務、業績に影響を与える重要な事項が発生又は発生する恐れが判明した場合には、速やかに監査役に報告するものとします。監査役は、当社及び子会社の取締役及び使用人等に対して、上記の報告事項その他業務執行の状況等について報告を求めることができるものとします。当社は、報告をした者が当該報告を理由として不利な取扱いを行うことを禁止します。さらに、監査役は、会計監査人又はホットライン窓口と適宜必要な情報交換、意見交換を行うなど連携を保ち、監査の充実を図ります。
- (h) 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役から職務の執行について生ずる費用等の支払いを求められた場合、当社は当該費用が職務の執行に必要でないと明らかに認められる場合を除き、速やかに支払うものとします。
- (i) 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制
- 財務報告の信頼性の確保及び金融商品取引法に定める内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、内部統制システムを構築するとともに、当該システムと金融商品取引法及びその他の関連法令等との適合性を確保するために、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行います。
- (j) 反社会的勢力排除に向けた体制
- 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、取引関係その他一切の関係を持たず、反社会的勢力から不当な要求等を受けた場合には、組織全体として毅然とした姿勢をもって対応します。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は、以下のとおりであります。



(3) 社外取締役及び社外監査役

(a) 社外取締役及び社外監査役の員数、機能、役割

当社の取締役会は、提出日現在において取締役9名のうち1名が社外取締役で構成されております。また、監査役会は、監査役3名のうち2名が社外監査役で構成されております。

社外取締役は税理士であり、財務の専門家としての豊富な経験と知見に基づき、当社の経営に対する助言、監督を期待するものであります。また、社外監査役は独立した立場から取締役の意思決定や業務執行の監査を行い、健全かつ透明性の高い企業活動の確立に貢献しております。

(b) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的关系又は取引関係

社外取締役の石本忠次氏及び社外監査役の大村健氏、小駒望氏と当社の間には人的関係、資本的关系又は取引関係はありません。

(c) 社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針

社外取締役及び社外監査役を選任するための、提出会社からの独立性に関する基準又は方針はありません。しかし、社外取締役に關して、企業經營を監督するため有用な財務の分野での専門性の高い見識を有する候補者を選任しております。また、社外監査役に關しては、企業經營を監督するために有用な企業法務や財務等専門性の高い見識を有する候補者を選任しております。

(4) 役員報酬の内容

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	179,200	150,300	28,900	—	5
監査役 (社外監査役を除く)	12,000	12,000	—	—	1
社外役員	10,530	10,530	—	—	3
合計	201,730	172,830	28,900	—	9

ロ. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項がないため、記載しておりません。

ニ. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬等の額につきましては、平成24年12月6日開催の臨時株主総会において承認された報酬限度額の範囲内で、各取締役の役割、貢献度、業績等を総合的に勘案し、決定しております。

監査役の報酬等の額につきましては、平成24年12月6日開催の臨時株主総会において承認された報酬限度額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

(5) 株式の保有状況

イ. 純投資目的以外で保有する株式

該当事項はありません。

ロ. 純投資目的以外で保有する株式の内容

該当事項はありません。

ハ. 純投資目的で保有する株式

	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	57,118	45,908	—	—	△45,794
非上場株式以外の株式	265	283	3	—	—

(6) 会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名等

監査法人名	公認会計士の氏名
監査法人アヴァンティア	小 笠 原 直
同上	戸 城 秀 樹

(注) 当社の財務書類について、7年超にわたり連続して監査関連業務を行っている公認会計士はおりません。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	3名
その他	5名

(7) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に規定しております。

(8) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款に規定しております。

(9) 中間配当について

当社は、株主への機動的な配当政策を遂行するため、会社法第454号第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(10) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に規定しております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

B 【監査報酬の内容等】

(1) 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	18,000	—	19,000	—
連結子会社	360	—	360	—
計	18,360	—	19,360	—

(2) 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

(3) 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

(4) 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数や当社の規模等の要素を勘案して決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人アヴァンティアにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構が行うセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,991,691	4,962,339
受取手形及び売掛金	2,080,222	2,070,220
営業投資有価証券	※1 3,064,867	※1 2,288,072
たな卸資産	※2 50,639	※2 50,718
繰延税金資産	11,113	11,548
その他	435,528	727,750
貸倒引当金	△6,426	△20,995
流動資産合計	10,627,636	10,089,654
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	170,537	205,910
工具、器具及び備品	186,300	203,179
減価償却累計額	△201,546	△232,159
有形固定資産合計	155,291	176,930
無形固定資産		
のれん	451,063	1,226,215
ソフトウェア	170,840	201,562
その他	1,025	1,025
無形固定資産合計	622,928	1,428,803
投資その他の資産		
投資有価証券	57,384	46,192
繰延税金資産	68,186	157,735
敷金及び保証金	148,344	195,577
その他	※1 37,687	21,790
貸倒引当金	△15,684	-
投資その他の資産合計	295,917	421,294
固定資産合計	1,074,138	2,027,028
資産合計	11,701,775	12,116,683

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成29年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,600,089	1,382,867
短期借入金	100,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	4,200	4,200
未払金	135,265	261,991
未払法人税等	366,617	363,862
繰延税金負債	282,616	162,531
ポイント引当金	54,805	59,457
その他	103,079	216,562
流動負債合計	2,646,673	2,551,472
固定負債		
長期借入金	15,050	10,850
繰延税金負債	3,456	2,589
固定負債合計	18,506	13,439
負債合計	2,665,180	2,564,912
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,921,871	2,922,037
資本剰余金	3,035,187	3,072,538
利益剰余金	3,185,245	3,994,009
自己株式	△944,478	△964,319
株主資本合計	8,197,824	9,024,265
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	762,840	456,769
為替換算調整勘定	36,826	23,504
その他の包括利益累計額合計	799,666	480,274
新株予約権	4,712	46,774
非支配株主持分	34,392	457
純資産合計	9,036,595	9,551,771
負債純資産合計	11,701,775	12,116,683

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)
売上高	11,131,650	14,595,781
売上原価	7,605,707	10,555,685
売上総利益	3,525,942	4,040,095
販売費及び一般管理費	※ 2,016,281	※ 2,644,545
営業利益	1,509,661	1,395,549
営業外収益		
受取利息及び配当金	5,703	744
持分法による投資利益	162,417	23,468
為替差益	-	1,782
その他	3,744	9,575
営業外収益合計	171,865	35,570
営業外費用		
支払利息	1,477	1,696
為替差損	7,245	-
支払手数料	3,993	1,794
その他	5,575	2,197
営業外費用合計	18,292	5,689
経常利益	1,663,234	1,425,431
特別利益		
関係会社株式売却益	360,244	-
新株予約権戻入益	1,745	-
持分変動利益	947	-
その他	-	18
特別利益合計	362,937	18
特別損失		
固定資産除却損	-	981
投資有価証券評価損	42,941	45,794
減損損失	1,717	6,768
のれん償却額	44,362	-
関係会社整理損	19,882	-
事務所移転費用	4,240	28,809
貸倒引当金繰入額	-	14,649
特別損失合計	113,143	97,002
税金等調整前当期純利益	1,913,027	1,328,446
法人税、住民税及び事業税	383,981	523,315
法人税等調整額	△30,837	△104,390
法人税等合計	353,144	418,924
当期純利益	1,559,883	909,522
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)	△19,527	△14,272
親会社株主に帰属する当期純利益	1,579,410	923,795

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)
当期純利益	1,559,883	909,522
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	565,613	△296,848
為替換算調整勘定	△2,417	△13,321
持分法適用会社に対する持分相当額	4,723	△9,319
その他の包括利益合計	※ 567,920	※ △319,489
包括利益	2,127,803	590,032
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,147,333	604,403
非支配株主に係る包括利益	△19,530	△14,370

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,907,584	3,024,300	1,986,456	△2,818	7,915,523
当期変動額					
新株の発行	14,286	14,286			28,573
連結子会社株式の取得による持分の増減		△3,400			△3,400
剰余金の配当			△304,064		△304,064
持分法の適用範囲の変動			△76,558		△76,558
親会社株主に帰属する当期純利益			1,579,410		1,579,410
自己株式の取得				△941,660	△941,660
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	14,286	10,886	1,198,788	△941,660	282,301
当期末残高	2,921,871	3,035,187	3,185,245	△944,478	8,197,824

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	192,500	39,243	231,743	12,658	395	8,160,321
当期変動額						
新株の発行						28,573
連結子会社株式の取得による持分の増減						△3,400
剰余金の配当						△304,064
持分法の適用範囲の変動						△76,558
親会社株主に帰属する当期純利益						1,579,410
自己株式の取得						△941,660
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	570,340	△2,417	567,922	△7,946	33,996	593,972
当期変動額合計	570,340	△2,417	567,922	△7,946	33,996	876,273
当期末残高	762,840	36,826	799,666	4,712	34,392	9,036,595

当連結会計年度(自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,921,871	3,035,187	3,185,245	△944,478	8,197,824
当期変動額					
新株の発行	166	166			332
剰余金の配当			△115,031		△115,031
親会社株主に帰属する 当期純利益			923,795		923,795
自己株式の取得				△251,952	△251,952
自己株式の処分		37,184		232,111	269,295
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	166	37,351	808,764	△19,840	826,440
当期末残高	2,922,037	3,072,538	3,994,009	△964,319	9,024,265

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	762,840	36,826	799,666	4,712	34,392	9,036,595
当期変動額						
新株の発行						332
剰余金の配当						△115,031
親会社株主に帰属する 当期純利益						923,795
自己株式の取得						△251,952
自己株式の処分						269,295
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△306,070	△13,321	△319,392	42,062	△33,934	△311,264
当期変動額合計	△306,070	△13,321	△319,392	42,062	△33,934	515,176
当期末残高	456,769	23,504	480,274	46,774	457	9,551,771

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月 31 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,913,027	1,328,446
減価償却費	75,518	92,443
のれん償却額	54,558	214,112
株式報酬費用	-	42,062
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△259	△1,115
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△5,999	4,651
受取利息及び受取配当金	△5,703	△744
支払利息	1,477	1,696
持分法による投資損益 (△は益)	△162,417	△23,468
投資有価証券評価損益 (△は益)	42,941	45,794
関係会社株式売却損益 (△は益)	△360,244	-
関係会社整理損	19,882	-
売上債権の増減額 (△は増加)	△516,417	67,024
営業投資有価証券の増減額 (△は増加)	△351,186	374,358
仕入債務の増減額 (△は減少)	445,108	△217,221
その他	△205,601	△220,140
小計	944,682	1,707,899
利息及び配当金の受取額	6,309	1,455
利息の支払額	△1,475	△1,700
法人税等の支払額	△123,538	△619,982
営業活動によるキャッシュ・フロー	825,978	1,087,671
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△6,500,000	-
定期預金の払戻による収入	7,100,000	2,800,000
有形固定資産の取得による支出	△117,730	△66,374
無形固定資産の取得による支出	△102,416	△93,525
投資有価証券の取得による支出	△30,000	△32,707
関係会社株式の売却による収入	433,280	-
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △389,747	※2 △758,728
その他	△24,068	△47,164
投資活動によるキャッシュ・フロー	369,317	1,801,500
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	-	△4,200
新株予約権の行使による収入	22,371	332
自己株式取得目的の金銭の信託の設定による支出	△1,503,240	-
自己株式取得目的の金銭の信託の払戻による収入	307,418	-
配当金の支払額	△300,559	△114,724
その他	△3,400	△349
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,477,410	△118,942
現金及び現金同等物に係る換算差額	△5,164	418
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△287,279	2,770,648
現金及び現金同等物の期首残高	2,478,970	2,191,691
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,191,691	※1 4,962,339

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 12社

主要な連結子会社名

トレイス株式会社

ベンチャーユナイテッド株式会社

フォッグ株式会社

株式会社インターナショナルスポーツマーケティング

キラメックス株式会社

株式会社Smarprise

ゴロー株式会社

当連結会計年度において、株式取得により子会社化したゴロー株式会社を連結の範囲に含めております。
また、株式会社ヒッポスラボは、清算手続きが完了したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社名

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 1社

会社等の名称

DACベンチャーユナイテッド・ファンド1号投資事業有限責任組合

当連結会計年度において、ファンドが満期を迎え清算したことにより、ngiベンチャーコミュニティ・ファンド2号投資事業有限責任組合を持分法の適用範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用しない関係会社のうち主要な会社等の名称

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ゴロー株式会社の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

なお、その他の主要な連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

a その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

b 投資事業組合への出資金

組合契約に規定される決算報告日に応じて、入手可能な最近の決算書を基礎とした損益帰属方式により取り込む方法によっております。

② たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

a 商品

移動平均法

b 仕掛品及び貯蔵品

個別法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～22年

工具、器具及び備品 4～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用分） 5年（社内における利用可能期間）

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② ポイント引当金

コンテンツ事業における会員等に対して付与したポイントの使用により今後発生すると見込まれる景品交換費用等に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「関係会社株式」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」に表示していた「関係会社株式」0千円は、「その他」として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「減損損失」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。また、前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「事務所移転費用」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた5,957千円は、「減損損失」1,717千円、「事務所移転費用」4,240千円として組み替えております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

※ 1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
営業投資有価証券	202,128千円	97,506千円
関係会社株式	0千円	一千円

※ 2. たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
商品	9,145千円	9,375千円
仕掛品	257千円	一千円
貯蔵品	41,236千円	41,342千円

(連結損益計算書関係)

※ 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
役員報酬	208,459千円	268,030千円
給与手当	815,246千円	919,270千円
研究開発費	一千円	1,930千円

※ 2 減損損失

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額
東京オフィス	事業用資産	ソフトウェア	6,768千円

当社グループは、原則として、事業セグメント単位でグルーピングを行っております。

事業用資産のソフトウェアの一部については、収益性が低下し投資額の回収が見込めなくなったことから、回収可能価額をゼロとして帳簿価額全額を減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,649,403千円	△110,522千円
組替調整額	△836,359千円	△304,381千円
税効果調整前	813,044千円	△414,904千円
税効果額	△247,430千円	118,056千円
その他有価証券評価差額金	565,613千円	△296,848千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△2,417千円	△2,027千円
組替調整額	—千円	—千円
税効果調整前	—千円	△2,027千円
税効果額	—千円	△11,293千円
為替換算調整勘定	△2,417千円	△13,321千円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	41,309千円	8,412千円
組替調整額	△36,586千円	△17,732千円
持分法適用会社に対する持分相当額	4,723千円	△9,319千円
その他の包括利益合計	567,920千円	△319,489千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	23,595,136	74,375	—	23,669,511

(変動事由の概要)

新株予約権行使によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,311	656,000	—	663,311

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

平成27年8月24日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加 500,000株

平成28年2月15日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加 156,000株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	—	—	—	—	4,712
合計		—	—	—	—	—	4,712

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	94,351	4.0	平成27年3月31日	平成27年6月26日
平成27年11月4日 取締役会	普通株式	209,713	9.0	平成27年9月30日	平成27年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	115,031	5.0	平成28年3月31日	平成28年6月27日

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	23,669,511	1,434	—	23,670,945

(変動事由の概要)

新株予約権行使によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	663,311	173,396	163,012	673,695

(変動事由の概要)

1. 増加数の内訳は、次のとおりであります。

平成28年2月15日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加 173,200株

単元未満株式の買取による増加 196株

2. 減少数の内訳は、次のとおりであります。

平成28年2月3日開催の取締役会決議に基づくキラメックス株式会社との株式交換による減少 163,012株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	—	—	—	—	46,774
合計		—	—	—	—	—	46,774

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	115,031	5.0	平成28年3月31日	平成28年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	183,978	8.0	平成29年3月31日	平成29年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- ※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金	4,991,691千円	4,962,339千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△2,800,000 "	—千円
現金及び現金同等物	2,191,691千円	4,962,339千円

- ※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

株式会社ヒッポスラボ

流動資産	13,988千円
固定資産	909千円
のれん	50,846千円
流動負債	△8,709千円
非支配株主持分	△19,518千円
新規連結子会社株式の取得価額	37,517千円
新規連結子会社現金及び現金同等物	△7,943千円
差引：連結の範囲の変更に伴う子会社株式の取得による支出	29,573千円

キラメックス株式会社

流動資産	83,031千円
固定資産	2,196千円
のれん	324,675千円
流動負債	△37,794千円
非支配株主持分	△19,562千円
新規連結子会社株式の取得価額	352,546千円
新規連結子会社現金及び現金同等物	△74,598千円
差引：連結の範囲の変更に伴う子会社株式の取得による支出	277,948千円

株式会社Smarprise

流動資産	167,254千円
固定資産	1,452千円
のれん	126,387千円
流動負債	△115,143千円
固定負債	△18,506千円
非支配株主持分	△14,443千円
新規連結子会社株式の取得価額	147,000千円
新規連結子会社現金及び現金同等物	△64,774千円
差引：連結の範囲の変更に伴う子会社株式の取得による支出	82,226千円

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

グロー株式会社

流動資産	109,720千円
のれん	739,531千円
流動負債	△38,583千円
新規連結子会社株式の取得価額	810,668千円
新規連結子会社現金及び現金同等物	△51,940千円
差引：連結の範囲の変更に伴う子会社株式の取得による支出	758,728千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして必要な運転資金を主に銀行借入によって調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、営業投資有価証券及び投資有価証券のうち上場株式は市場価格の変動リスクに、外貨建有価証券は為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、概ね1年以内の支払期日であります。また、その一部には、広告枠の仕入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

借入金、運転資金の調達を目的としたものであり、返済期限は決算日後、最長で3年7ヵ月後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理に関する社内規程に従い、営業債権について各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表わされています。

② 市場リスクの管理

当社グループは、営業投資有価証券及び投資有価証券のうち上場株式については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握する等の管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、当社経営管理本部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性を十分に確保することで、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）を参照ください。）。

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,991,691	4,991,691	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,080,222	2,080,222	—
(3) 営業投資有価証券 其他有価証券	942,480	942,480	—
(4) 投資有価証券 其他有価証券	265	265	—
資産計	8,014,659	8,014,659	—
(1) 買掛金	1,600,089	1,600,089	—
(2) 短期借入金	100,000	100,000	—
(3) 長期借入金	19,250	19,316	66
負債計	1,719,339	1,719,406	66

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,962,339	4,962,339	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,070,220	2,070,220	—
(3) 営業投資有価証券 其他有価証券	740,786	740,786	—
(4) 投資有価証券 其他有価証券	283	283	—
資産計	7,773,630	7,773,630	—
(1) 買掛金	1,382,867	1,382,867	—
(2) 短期借入金	100,000	100,000	—
(3) 長期借入金	15,050	15,091	41
負債計	1,497,917	1,497,959	41

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当額帳簿価額によっております。

- (3) 営業投資有価証券、並びに(4) 投資有価証券

株式の時価は取引所の価格によっております。

負 債

- (1) 買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 長期借入金（1年以内に返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

	平成28年 3 月31日	平成29年 3 月31日
その他有価証券		
営業投資有価証券に属するもの		
非上場株式	752, 516	832, 238
投資信託	354, 112	—
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	1, 015, 758	715, 047
投資有価証券に属するもの		
非上場株式	57, 118	45, 908
関係会社株式		
非上場株式	0	—
合計	2, 179, 506	1, 593, 194

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 営業投資有価証券」及び「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成28年 3 月31日）

	1 年以内 (千円)
現金及び預金	4, 991, 691
受取手形及び売掛金	2, 080, 222
合計	7, 071, 913

当連結会計年度（平成29年 3 月31日）

	1 年以内 (千円)
現金及び預金	4, 962, 339
受取手形及び売掛金	2, 070, 220
合計	7, 032, 560

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成28年 3 月31日）

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)
短期借入金	100, 000	—	—	—	—
長期借入金	4, 200	4, 200	4, 200	4, 200	2, 450
合計	104, 200	4, 200	4, 200	4, 200	2, 450

当連結会計年度（平成29年 3 月31日）

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)
短期借入金	100, 000	—	—	—
長期借入金	4, 200	4, 200	4, 200	2, 450
合計	104, 200	4, 200	4, 200	2, 450

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
営業投資有価証券に属するもの			
株式	942,480	43,350	899,130
投資有価証券に属するもの			
株式	265	35	230
合計	942,745	43,385	899,360

当連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
営業投資有価証券に属するもの			
株式	740,786	36,397	704,389
投資有価証券に属するもの			
株式	283	35	248
合計	741,069	36,432	704,637

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
投資有価証券に属するもの			
株式	1,133,960	1,105,657	—
合計	1,133,960	1,105,657	—

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
営業投資有価証券に属するもの			
株式	144,060	136,819	—
合計	144,060	136,819	—

3. 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当連結会計年度において、ソーシャルワイヤー株式会社の株式を譲渡し、持分法の適用範囲から除外したため、残存分についてその保有目的を見直した結果、所有目的を純投資目的に変更し、営業投資有価証券に振り替えております。

この変更により、営業投資有価証券が43,350千円増加しております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はございません。

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、投資有価証券42,941千円(その他有価証券の株式42,941千円)の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、投資有価証券45,794千円(その他有価証券の株式45,794千円)の減損処理を行っております。

(ストック・オプション等関係)

1. 費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	一千円	42,062千円

2. 自社株式オプションに係る当初の資産計上額及び科目名

該当事項はありません。

3. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
新株予約権戻入益	1,745千円	一千円

4. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第13回新株予約権	第19回新株予約権	第20回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社監査役1名 当社従業員6名 当社社外協力者1名	当社子会社取締役3名 当社子会社従業員2名	当社取締役5名 当社従業員2名 当社子会社取締役2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 18,642株	普通株式 50,000株	普通株式 130,000株
付与日	平成24年12月30日	平成28年4月19日	平成28年8月19日
権利確定条件	該当事項はありません。	付与日(平成28年4月19日)以降、権利確定日(平成30年4月5日)まで継続して勤務していること。(注)2	該当事項はありません。
対象勤務期間	該当事項はありません。	平成28年4月19日から平成30年4月5日まで	平成28年8月19日から平成30年7月29日まで
権利行使期間	平成24年12月30日から平成28年12月31日まで	平成30年4月5日から平成35年3月31日まで	平成30年7月29日から平成38年7月27日まで

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 本新株予約権は、キラメックス株式会社の平成29年3月期乃至平成31年3月期のいずれかの期の売上高において、下記の各号に掲げる条件を充たしている場合に、当該各号に掲げる割合が権利行使可能となる。

- (i) 売上高が3億円を超過している場合、付与された新株予約権の3分の1
- (ii) 売上高が5億円を超過している場合、付与された新株予約権の3分の2
- (iii) 売上高が10億円を超過している場合、付与された新株予約権の全て

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成29年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第13回新株予約権	第19回新株予約権	第20回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	50,000	130,000
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	50,000	130,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	1,434	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	1,434	—	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

② 単価情報

	第13回新株予約権	第19回新株予約権	第20回新株予約権
権利行使価格 (円)	232	1,549	1,422
行使時平均株価 (円)	1,681	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—	86,700

(注) 第13回の新株予約権につきましては、(株)スパイアを吸収合併消滅会社とする合併に際し、(株)スパイアより合併比率1：2の割合で承継し付与したもので、新株予約権の権利行使価格については、(株)スパイアにおいて付与した条件に合併比率に基づく調整を行った数値で引き継いでおります。

5. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

	第19回	第20回
株価変動性 (注) 1	90.26%	82.63%
予想残存期間 (注) 2	4.46年	5.94年
予想配当 (注) 3	9円/株	14円/株
無リスク利子率 (注) 4	△0.234%	△0.171%

(注) 1. 第19回ストック・オプションは平成23年11月5日から平成28年4月19日までの、第20回ストック・オプションは平成22年9月11日から平成28年8月19日までの株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 第19回ストック・オプションは平成28年3月期の中間配当実績に、第20回ストック・オプションは平成28年3月期の期末配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

6. 自社株式オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) 自社株式オプションの内容

	第10回新株予約権	第18回新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社取締役（執行役兼務 2名含む）6名 当社執行役3名 当社従業員3名	当社取締役4名 当社従業員14名
株式の種類及び付与数	普通株式 165,000株	普通株式 170,000株
付与日	平成23年12月9日	平成26年8月15日
権利確定条件	付与日（平成24年12月9日）以降、権利確定日（平成27年7月1日）まで継続して勤務していること。（注）1	付与日（平成26年8月15日）以降、権利確定日（平成29年7月1日）まで継続して勤務していること。（注）2
対象勤務期間	平成24年12月9日から平成27年7月1日まで	平成26年8月15日から平成29年7月1日まで
権利行使期間	平成27年7月1日から平成30年6月30日まで	平成29年7月1日から平成32年6月30日まで

（注）1. (1) 本新株予約権は、平成25年3月期乃至平成27年3月期のいずれかの期の有価証券報告書に記載の連結財務諸表（連結財務諸表を作成していない場合、財務諸表）におけるインターネット関連事業のセグメント営業利益が下記(i)乃至(iii)に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合までの個数を行使することが可能となる。

なお、会計基準の変更等により参照すべきセグメント営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

(i) 5億円を超過した場合、3分の1まで

(ii) 10億円を超過した場合、3分の2まで

(iii) 20億円を超過した場合、全ての本新株予約権

なお、平成25年3月期に事業セグメントの区分方法を変更したことに伴い、平成26年3月27日付取締役会において、本新株予約権において参照すべきセグメント営業利益の見直しを実施し、コンテンツ事業並びに広告事業のセグメント営業利益の合計を、参照すべき指標と定めております。

(2) 新株予約権者は、割当日から平成27年6月30日までの間において、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額に60%を乗じた価格を下回った場合、当該下回った日以降、残存するすべての本新株予約権を行使できないものとする。

2. 本新株予約権は、平成27年3月期乃至平成29年3月期のいずれかの期の連結営業利益において下記の各号に掲げる条件を充たしている場合に、当該各号に掲げる割合が権利行使可能となる。

(i) 営業利益10億円を超過している場合、付与された新株予約権の3分の1

(ii) 営業利益20億円を超過している場合、付与された新株予約権の3分の2

(iii) 営業利益30億円を超過している場合、付与された新株予約権の全て

(2) 自社株式オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成29年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① 自社株式オプションの数

	第10回新株予約権	第18回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	155,000
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	155,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	11,600	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	11,600	—

② 単価情報

	第10回新株予約権	第18回新株予約権
権利行使価格 (円)	202	2,152
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	535	3,000

7. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	29,793千円	9,890千円
ポイント引当金	16,913千円	18,246千円
貸倒引当金	6,794千円	6,437千円
減価償却費	153,031千円	126,501千円
営業投資有価証券	96,976千円	79,590千円
投資有価証券	13,244千円	27,267千円
関係会社株式	20,551千円	157,372千円
繰越欠損金	148,215千円	185,472千円
その他	72,721千円	70,311千円
繰延税金資産小計	558,241千円	681,091千円
評価性引当額	△423,641千円	△442,968千円
繰延税金資産合計	134,599千円	238,123千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△337,916千円	△220,076千円
その他	△3,456千円	△13,883千円
繰延税金負債合計	△341,373千円	△233,960千円
繰延税金資産純額	△206,773千円	4,162千円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産・負債の額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
(繰延税金資産)		
流動資産	11,113千円	11,548千円
固定資産	68,186千円	157,735千円
(繰延税金負債)		
流動負債	282,616千円	162,531千円
固定負債	3,456千円	2,589千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.06%	30.86%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入 されない項目	0.49%	1.73%
住民税均等割	0.44%	0.62%
税率変更による影響	0.50%	—%
持分法投資利益	△0.48%	△0.55%
のれん償却額	0.95%	4.97%
子会社の税率差異	0.12%	0.20%
評価性引当額の増減	△17.66%	△6.47%
その他	1.05%	0.17%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	18.46%	31.53%

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 株式交換によるキラメックス株式会社の完全子会社化

当社は、平成28年2月3日開催の取締役会において、平成28年4月1日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、キラメックス株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付けで株式交換契約を締結いたしました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 キラメックス株式会社
事業の内容 プログラミング教育事業

② 企業結合を行った主な理由

当社にとっては事業ポートフォリオの拡充によって一層の事業基盤の強化を見込め、キラメックス株式会社にとっては当社が持つ豊富なオンラインプロモーションのノウハウや多数のインターネット企業とのネットワーク（顧客基盤）を掛け合わせることで、同社事業の成長加速と収益拡大を見込めるためであります。

③ 企業結合日

平成28年4月1日

④ 企業結合の法的形式

自己株式を割当交付する株式交換

⑤ 株式交換の割当比率

キラメックス株式会社の普通株式1株に対して、当社の普通株式491株を割当交付

⑥ 交付自己株式数

本株式交換により、当社は自己株式163,012株を割当交付

⑦ 結合後企業の名称

変更はありません。

⑧ 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率	58.8%
企業結合日に追加取得した議決権比率	41.2%
取得後の議決権比率	100.0%

⑨ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が本株式交換と合わせて被取得企業の議決権の100%を取得し、完全子会社化したためであります。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	企業結合日に交付した当社の自己株式の時価	269,295千円
取得原価		269,295千円

(3) 主要な取得関連費用の内容及び内訳

該当事項はありません。

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

平成28年2月3日開催の取締役会決議に基づく株式の取得及び本株式交換は、一体の取引として扱い、支配獲得後に追加取得したものについては、支配獲得時にのれんが計上されたものとして算定しております。

① 発生したのれんの金額

249,733千円

② 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

③ 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

2. 株式取得によるゴロー株式会社の子会社化

当社は、平成28年9月29日開催の取締役会において、ゴロー株式会社の株式を取得することについて決議し、平成28年9月30日付けで同社の株式を取得し子会社化しております。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	ゴロー株式会社
事業の内容	ウェブメディア事業

② 企業結合を行った理由

当社は、ゴロー株式会社の手掛けるウェブメディア事業を新たな中核事業の候補として加えることによって事業ポートフォリオを一層拡充/強化し、将来的な利益成長につなげていくことを目指すためであります。

③ 企業結合日

平成28年9月30日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価とした株式取得により、被取得企業の議決権の100%を取得したためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成28年10月1日から平成29年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	810,668千円
取得原価		810,668千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

デュー・デリジェンス費用等 2,200千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれんの金額

739,531千円

② 発生原因

主として今後の事業展開により期待される超過収益力

③ 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	109,720千円
資産合計	109,720千円
流動負債	38,583千円
負債合計	38,583千円

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当該影響額の概算額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの報告セグメントは製品・サービス別に「広告事業」「コンテンツ事業」「インベストメント事業」から構成されており、各セグメントに属する事業の種類は以下のとおりであります。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

① 広告事業

アドテク事業(広告主向けプラットフォーム・メディア向けプラットフォーム)、広告代理事業

② コンテンツ事業

スマホコンテンツ事業、EdTech(エドテック)関連事業、データベースマーケティング事業、スポーツマーケティング事業

③ インベストメント事業

ベンチャーキャピタルファンドの運営、ベンチャー企業投資

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」と同一であります。

また、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	広告事業	コンテンツ 事業	インベス トメント事業			
売上高						
外部顧客への売上高	6,454,994	2,760,360	1,916,295	11,131,650	—	11,131,650
セグメント間の内部 売上高又は振替高	62,870	21,222	—	84,092	△84,092	—
計	6,517,864	2,781,582	1,916,295	11,215,742	△84,092	11,131,650
セグメント利益 又は損失(△)	598,978	△319,763	1,798,809	2,078,024	△568,363	1,509,661
セグメント資産	2,285,617	2,147,284	3,420,359	7,853,260	3,848,514	11,701,775
その他の項目						
減価償却費	31,624	11,819	—	43,444	31,640	75,085
のれんの償却額	—	54,558	—	54,558	—	54,558
持分法適用会社への 投資額	—	—	202,128	202,128	—	202,128
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	55,848	48,310	—	104,159	110,833	214,993

（注） 1. 調整額は次のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額△568,363千円は、全額各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その主なものは、当社の管理部門等に係る費用であります。

(2) セグメント資産の調整額3,848,514千円は、主として、当社での余資運用資金、管理部門等に係る資産であります。

2. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3. のれんの償却額には、特別損失に計上した「のれん償却額」44,362千円を含めております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	広告事業	コンテンツ 事業	インベス トメント事業			
売上高						
外部顧客への売上高	8,134,609	5,546,097	915,074	14,595,781	—	14,595,781
セグメント間の内部 売上高又は振替高	80,532	21,107	—	101,640	△101,640	—
計	8,215,142	5,567,204	915,074	14,697,421	△101,640	14,595,781
セグメント利益	1,127,378	509,795	436,229	2,073,403	△677,853	1,395,549
セグメント資産	1,920,507	3,065,576	3,095,870	8,081,953	4,034,729	12,116,683
その他の項目						
減価償却費	44,037	17,321	—	61,359	30,922	92,281
のれんの償却額	—	214,112	—	214,112	—	214,112
持分法適用会社への 投資額	—	—	97,506	97,506	—	97,506
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	85,575	30,449	—	116,024	44,583	160,608

（注） 1. 調整額は次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△677,853千円は、全額各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その主なものは、当社の管理部門等に係る費用であります。

(2) セグメント資産の調整額4,034,729千円は、主として、当社での余資運用資金、管理部門等に係る資産であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千万円)

日本	北米	アジア	その他	合計
12,647,167	794,778	777,982	375,852	14,595,781

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ワンダープラネット株式会社	1,469,055	コンテンツ事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	広告事業	コンテンツ事業	インベストメント事業	計		
減損損失	—	1,717	—	1,717	—	1,717

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	広告事業	コンテンツ事業	インベストメント事業	計		
減損損失	5,335	1,432	—	6,768	—	6,768

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	広告事業	コンテンツ事業	インベストメント事業	計		
当期償却額	—	54,558	—	54,558	—	54,558
当期末残高	—	451,063	—	451,063	—	451,063

(注) 当期償却額には、特別損失に計上した「のれん償却額」44,362千円を含んでおります。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	広告事業	コンテンツ事業	インベストメント事業	計		
当期償却額	—	214,112	—	214,112	—	214,112
当期末残高	—	1,226,215	—	1,226,215	—	1,226,215

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	デジタル・ アドバタイ ジング・コ ンソーシア ム㈱	東京都 渋谷区	4,031,837	デジタルマ ーケティング 事業	(被所有) 直接 44.4	営業取引 役員兼任 5名	コンテンツ事業仕入 (注) 1、2	7,293	買掛金	144,677

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額は消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

- (1) 取引条件は、市場価格を勘案して一般条件と同様に決定しております。
- (2) コンテンツ事業仕入は、各種取扱高を記載しております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	デジタル・ アドバタイ ジング・コ ンソーシア ム㈱	東京都 渋谷区	4,031,837	デジタルマ ーケティング 事業	(被所有) 直接 44.4	営業取引 役員兼任 5名	コンテンツ事業売上 (注) 1、2	50,932	売掛金	152,238
							コンテンツ事業仕入 (注) 1、2	3,000	買掛金	150,660

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額は消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

- (1) 取引条件は、市場価格を勘案して一般条件と同様に決定しております。
- (2) コンテンツ事業売上及び仕入は、取扱高を記載しております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社（非上場）

D. A. コンソーシアムホールディングス株式会社（東京証券取引所に上場）

株式会社博報堂DYホールディングス（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

前連結会計年度において重要な関連会社としておりましたngiベンチャーコミュニティ・ファンド2号投資事業有限責任組合は、当連結会計年度中に持分法の適用範囲から除外したことに伴い記載しておりません。

その要約財務情報は以下のとおりであります。

（単位：千円）

	ngiベンチャーコミュニティ・ファンド2号 投資事業有限責任組合	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	231,990	—
固定資産合計	—	—
流動負債合計	—	—
固定負債合計	—	—
純資産合計	231,990	—
売上高	629,086	—
税引前当期純利益金額	506,436	—
当期純利益金額	506,436	—

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	391.09円	413.29円
1株当たり当期純利益金額	67.58円	40.16円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	67.54円	40.11円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項 目	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,579,410	923,795
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	1,579,410	923,795
普通株式の期中平均株式数(株)	23,369,398	23,001,214
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	15,677	31,098
(うち新株予約権(株))	(15,677)	(31,098)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項 目	前連結会計年度末 (平成28年3月31日)	当連結会計年度末 (平成29年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	9,036,595	9,551,771
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	39,104	47,232
(うち新株予約権(千円))	(4,712)	(46,774)
(うち非支配株主持分(千円))	(34,392)	(457)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	8,997,490	9,504,539
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	23,006,200	22,997,250

(重要な後発事象)

新株予約権の発行

当社は、平成29年3月30日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社取締役及び執行役員に対し、ストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議し、以下のとおり新株予約権を付与いたしました。

- | | |
|--|-----------------------|
| 1. 新株予約権の発行日 | 平成29年4月21日 |
| 2. 新株予約権の数 | 960個 |
| 3. 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 4. 新株予約権の目的となる株式の数 | 96,000株 |
| 5. 新株予約権の発行価額 | 無償 |
| 6. 新株予約権の行使時の払込金額 | 2,424円 |
| 7. 新株予約権の行使期間 | 平成31年3月31日～平成34年3月31日 |
| 8. 新株予約権の行使の条件 | |
| (1) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役、使用人又は顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず、会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。 | |
| (2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。 | |
| (3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。 | |
| (4) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。 | |
| 9. 新株予約権の譲渡に関する事項 | |
| 新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要する。 | |
| 10. 新株予約権の割当てを受ける者及び数 | |
| 当社業務執行取締役 | 5名 800個 |
| 当社執行役員 | 2名 160個 |

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100,000	100,000	1.5	—
1年以内に返済予定の長期借入金	4,200	4,200	1.3	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	15,050	10,850	1.3	平成30年4月1日～ 平成32年10月5日
合計	119,250	115,050	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)
長期借入金	4,200	4,200	2,450

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	3,135,462	6,476,364	10,248,715	14,595,781
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額又は 税金等調整前四半期 純損失金額(△) (千円)	△85,499	35,537	718,004	1,328,446
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額又は 親会社株主に帰属する 四半期純損失金額(△) (千円)	△72,078	△60,402	368,325	923,795
1株当たり四半期(当期) 純利益金額又は 1株当たり四半期 純損失金額 (円)	△3.13	△2.63	16.01	40.16

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり四半期 純利益金額又は 1株当たり四半期 純損失金額 (円)	△3.13	0.51	18.64	24.15

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年 3 月31 日)	当事業年度 (平成29年 3 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4, 206, 298	4, 070, 120
売掛金	※ 2 1, 656, 340	※ 2 1, 654, 478
営業投資有価証券	3, 054, 350	2, 793, 360
たな卸資産	※ 1 34, 653	※ 1 35, 780
前払費用	61, 681	51, 105
金銭の信託	252, 145	-
その他	※ 2 174, 378	※ 2 76, 024
貸倒引当金	△88, 329	△19, 591
流動資産合計	9, 351, 519	8, 661, 278
固定資産		
有形固定資産		
建物	116, 369	123, 826
工具、器具及び備品	29, 659	29, 015
有形固定資産合計	146, 029	152, 842
無形固定資産		
ソフトウェア	120, 635	156, 033
その他	161	161
無形固定資産合計	120, 796	156, 195
投資その他の資産		
投資有価証券	57, 384	46, 192
関係会社株式	762, 589	1, 824, 753
長期貸付金	※ 2 13, 521	※ 2 113, 462
繰延税金資産	48, 223	157, 652
その他	150, 744	196, 965
貸倒引当金	△15, 684	-
投資その他の資産合計	1, 016, 778	2, 339, 026
固定資産合計	1, 283, 604	2, 648, 063
資産合計	10, 635, 123	11, 309, 341

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年 3 月31日)	当事業年度 (平成29年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 1,281,832	※2 1,195,141
未払金	※2 132,914	※2 177,738
未払費用	10,908	22,233
未払法人税等	228,073	290,805
前受金	8,509	3,988
預り金	11,903	12,038
繰延税金負債	256,863	162,531
その他	※2 441	※2 234
流動負債合計	1,931,446	1,864,711
負債合計	1,931,446	1,864,711
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,921,871	2,922,037
資本剰余金		
資本準備金	1,142,701	1,142,868
その他資本剰余金	1,894,718	1,931,902
資本剰余金合計	3,037,420	3,074,771
利益剰余金		
利益準備金	39,958	39,958
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,881,352	3,868,638
利益剰余金合計	2,921,311	3,908,597
自己株式	△944,478	△964,319
株主資本合計	7,936,123	8,941,086
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	762,840	456,769
評価・換算差額等合計	762,840	456,769
新株予約権	4,712	46,774
純資産合計	8,703,676	9,444,630
負債純資産合計	10,635,123	11,309,341

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)
売上高	※1 8,969,515	※1 11,393,878
売上原価	※1 6,028,344	※1 8,362,640
売上総利益	2,941,170	3,031,238
販売費及び一般管理費	※1, 2 1,414,371	※1, 2 1,584,711
営業利益	1,526,798	1,446,526
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 8,449	※1 2,041
為替差益	-	814
その他	1,192	6,800
営業外収益合計	9,642	9,657
営業外費用		
為替差損	7,981	-
支払手数料	3,216	1,794
その他	4,501	3,205
営業外費用合計	15,699	5,000
経常利益	1,520,742	1,451,183
特別利益		
関係会社株式売却益	404,380	-
抱合せ株式消滅差益	-	15,468
貸倒引当金戻入額	-	15,679
その他	1,745	-
特別利益合計	406,125	31,147
特別損失		
固定資産除却損	-	29
投資有価証券評価損	42,941	45,794
減損損失	-	5,335
関係会社株式評価損	390,528	-
関係会社整理損	88,772	-
事務所移転費用	3,245	18,289
貸倒引当金繰入額	-	14,649
特別損失合計	525,486	84,097
税引前当期純利益	1,401,380	1,398,233
法人税、住民税及び事業税	243,278	381,882
法人税等調整額	△42,457	△85,965
法人税等合計	200,821	295,917
当期純利益	1,200,558	1,102,316

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 媒体費		4,848,563	79.7	5,689,819	67.4
II 労務費		153,840	2.5	215,507	2.6
III 経費		1,021,480	16.8	2,475,365	29.3
IV インベストメント原価		59,583	1.0	66,543	0.8
合計		6,083,468	100.0	8,447,235	100.0
他勘定振替高	※	55,123		84,595	
当期売上原価		6,028,344		8,362,640	

(注) ※ 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
ソフトウェア仮勘定	55,123	84,595

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算であります。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	2,907,584	1,128,415	1,894,718	3,023,133	39,958	1,984,858	2,024,817
当期変動額							
新株の発行	14,286	14,286		14,286			
剰余金の配当						△304,064	△304,064
当期純利益						1,200,558	1,200,558
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	14,286	14,286	—	14,286	—	896,494	896,494
当期末残高	2,921,871	1,142,701	1,894,718	3,037,420	39,958	2,881,352	2,921,311

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△2,818	7,952,717	192,500	192,500	12,658	8,157,876
当期変動額						
新株の発行		28,573				28,573
剰余金の配当		△304,064				△304,064
当期純利益		1,200,558				1,200,558
自己株式の取得	△941,660	△941,660				△941,660
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			570,340	570,340	△7,946	562,393
当期変動額合計	△941,660	△16,593	570,340	570,340	△7,946	545,800
当期末残高	△944,478	7,936,123	762,840	762,840	4,712	8,703,676

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	2,921,871	1,142,701	1,894,718	3,037,420	39,958	2,881,352	2,921,311
当期変動額							
新株の発行	166	166		166			
剰余金の配当						△115,031	△115,031
当期純利益						1,102,316	1,102,316
自己株式の取得							
自己株式の処分			37,184	37,184			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	166	166	37,184	37,351	-	987,285	987,285
当期末残高	2,922,037	1,142,868	1,931,902	3,074,771	39,958	3,868,638	3,908,597

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△944,478	7,936,123	762,840	762,840	4,712	8,703,676
当期変動額						
新株の発行		332				332
剰余金の配当		△115,031				△115,031
当期純利益		1,102,316				1,102,316
自己株式の取得	△251,952	△251,952				△251,952
自己株式の処分	232,111	269,295				269,295
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△306,070	△306,070	42,062	△264,007
当期変動額合計	△19,840	1,004,962	△306,070	△306,070	42,062	740,954
当期末残高	△964,319	8,941,086	456,769	456,769	46,774	9,444,630

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

③ 投資事業組合への出資金

組合契約に規定される決算報告日に応じて、入手可能な最近の決算書を基礎とした損益帰属方式により取り込む方法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品

個別法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において、財務諸表に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

※ 1 たな卸資産の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
貯蔵品	34,653千円	35,780千円

※ 2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期金銭債権	223,957千円	169,193千円
長期金銭債権	13,521千円	113,462千円
短期金銭債務	221,745千円	64,082千円

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	510,436千円	872,949千円
仕入高	558,489千円	363,041千円
営業取引以外の取引による取引高	2,862千円	1,305千円

※ 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
役員報酬	148,545千円	172,830千円
給与手当	573,016千円	622,078千円
減価償却費	32,154千円	31,471千円

おおよその割合

販売費	2.9%	1.9%
一般管理費	97.1%	98.1%

※ 3 減損損失

前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額
東京オフィス	事業用資産	ソフトウェア	5,335千円

当社は、原則として、事業セグメント単位でグルーピングを行っております。

事業用資産のソフトウェアの一部については、収益性が低下し投資額の回収が見込めなくなったことから、回収可能価額をゼロとして帳簿価額全額を減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
子会社株式	762,589	1,824,753
計	762,589	1,824,753

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年 3 月31 日)	当事業年度 (平成29年 3 月31 日)
繰延税金資産		
未払事業税	18,562千円	9,364千円
貸倒引当金	32,073千円	6,007千円
減価償却費	64,901千円	84,786千円
営業投資有価証券	96,754千円	78,503千円
投資有価証券	13,244千円	27,267千円
関係会社株式	277,718千円	234,535千円
繰越欠損金	1,323千円	13,921千円
その他	26,082千円	47,369千円
繰延税金資産小計	530,660千円	501,756千円
評価性引当額	△401,429千円	△286,558千円
繰延税金資産合計	129,231千円	215,197千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△337,871千円	△220,076千円
繰延税金負債合計	△337,871千円	△220,076千円
繰延税金負債の純額	△208,640千円	△4,879千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年 3 月31 日)	当事業年度 (平成29年 3 月31 日)
法定実効税率	33.06%	30.86%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入 されない項目	0.47%	1.07%
住民税均等割	0.41%	0.42%
税率変更による影響	0.66%	—%
評価性引当額の増減	△21.26%	△10.23%
その他	0.99%	△0.95%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	14.33%	21.16%

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表の「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

新株予約権の発行

当社は、平成29年3月30日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社取締役及び執行役員に対し、ストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議し、以下のとおり新株予約権を付与いたしました。

- | | |
|--|-----------------------|
| 1. 新株予約権の発行日 | 平成29年4月21日 |
| 2. 新株予約権の数 | 960個 |
| 3. 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 4. 新株予約権の目的となる株式の数 | 96,000株 |
| 5. 新株予約権の発行価額 | 無償 |
| 6. 新株予約権の行使時の払込金額 | 2,424円 |
| 7. 新株予約権の行使期間 | 平成31年3月31日～平成34年3月31日 |
| 8. 新株予約権の行使の条件 | |
| (1) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役、使用人又は顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず、会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。 | |
| (2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。 | |
| (3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。 | |
| (4) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。 | |
| 9. 新株予約権の譲渡に関する事項 | |
| 新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要する。 | |
| 10. 新株予約権の割当てを受ける者及び数 | |
| 当社業務執行取締役 | 5名 800個 |
| 当社執行役員 | 2名 160個 |

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価 償却累計額 (千円)
有形固定資産	建物	116,369	31,371	5,939	17,974	123,826	53,425
	工具、器具及び備品	29,659	13,200	163	13,680	29,015	136,495
	計	146,029	44,572	6,103	31,655	152,842	189,920
無形固定資産	ソフトウェア	120,635	84,595	5,341 (5,335)	43,885	156,033	—
	その他	161	—	—	—	161	—
	計	120,796	84,595	5,341 (5,335)	43,885	156,195	—

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物

本社オフィスの内装・設備工事 31,371千円

工具、器具及び備品

本社オフィスに係る什器設備等の購入 13,200千円

ソフトウェア

広告事業に係るシステム構築 84,595千円

2. 当期減少額の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	104,014	16,419	100,842	19,591
ポイント引当金	8	—	8	—

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料負担額として別途定める全額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告により行います。 (ホームページアドレス http://www.united.jp/ir/notice/) ただし、やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、確認書

事業年度 第19期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) 平成28年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第19期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) 平成28年8月1日関東財務局長に提出。

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第19期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) 平成28年6月27日関東財務局長に提出。

(4) 四半期報告書及び確認書

第20期第1四半期(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日) 平成28年8月4日関東財務局長に提出。

第20期第2四半期(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日) 平成28年10月31日関東財務局長に提出。

第20期第3四半期(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日) 平成29年1月31日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

①企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成28年6月27日関東財務局長に提出。

②企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）の規定に基づく臨時報告書

ユナイテッド株式会社 第20回新株予約権 平成28年7月29日関東財務局長に提出。

ユナイテッド株式会社 第21回新株予約権 平成29年4月14日関東財務局長に提出。

(6) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(5) 臨時報告書②の訂正報告書) 平成28年8月22日関東財務局長に提出。

訂正報告書(上記(5) 臨時報告書②の訂正報告書) 平成29年4月21日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年 6 月21日

ユナイテッド株式会社
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

代表社員
業務執行社員 公認会計士 小 笠 原 直 ㊞

業務執行社員 公認会計士 戸 城 秀 樹 ㊞

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユナイテッド株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め、全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユナイテッド株式会社及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は、平成29年3月30日開催の取締役会において、会社の取締役及び執行役員に対するストック・オプションとしての新株予約権の発行を決議し、平成29年4月21日に付与している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ユナイテッド株式会社の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ユナイテッド株式会社が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成29年 6 月21日

ユナイテッド株式会社
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

代表社員
業務執行社員 公認会計士 小 笠 原 直 ㊞

業務執行社員 公認会計士 戸 城 秀 樹 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユナイテッド株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め、全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユナイテッド株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は、平成29年3月30日開催の取締役会において、会社の取締役及び執行役員に対するストック・オプションとしての新株予約権の発行を決議し、平成29年4月21日に付与している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月26日
【会社名】	ユナイテッド株式会社
【英訳名】	UNITED, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長CEO 早川 与規
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷一丁目2番5号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役会長CEO早川与規は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である平成29年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社4社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社8社及び持分法適用関連会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の予想売上高の金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度の予想連結売上高の概ね2／3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、売上原価及び買掛金に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月26日
【会社名】	ユナイテッド株式会社
【英訳名】	UNITED, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長CEO 早川与規
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷一丁目2番5号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長CEO早川与規は、当社の第20期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。